

平成 3 1 年

建設委員会会議録

と き 平成31年1月21日

品川区議会

平成31年 品川区議会建設委員会

日 時 平成31年1月21日（月） 午後1時00分～午後4時38分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 たけうち 忍 君 副委員長 松永 よしひろ 君
委員 大沢 真一 君 委員 横山 由香理 君
委員 あくつ 広王 君 委員 安藤 たい作 君
委員 筒井 ようすけ 君

出席説明員 中村都市環境部長 鈴木都市計画課長
森住宅課長 高梨木密整備推進課長
稲田都市開発課長 東野まちづくり立体化担当課長
長尾建築課長 小林環境課長
工藤品川区清掃事務所長 藤田防災まちづくり部長
曾田災害対策担当部長 今井土木管理課長
兼危機管理担当部長
古郡交通安全担当課長 多並道路課長
兼用地担当課長
溝口公園課長 持田河川下水道課長
古巻防災課長 富澤災害対策担当課長

○午後 1時00分開会

○たけうち委員長

それでは、ただいまから建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察報告書について、およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日は2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。また、その中で1名の方から録音申請が出ておりますので、これを許可いたします。

1 報告事項

(1) 羽田新飛行ルート案に関する国の今後の対応について

○たけうち委員長

それでは、次に予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)羽田新飛行ルート案に関する国の今後の対応についてを議題に供します。

理事者より説明をお願いいたします。

○鈴木都市計画課長

それでは私からは、羽田新飛行ルート案に関する国の今後の対応についてご説明いたします。

資料をご覧ください。まず、防音工事助成の対象施設についてでございます。羽田新飛行ルート案の公表以降、騒音環境の軽減に向けた取り組みにつきましては、区からも、また区議会からも、国に対してこれまで強く要望を行ってきたところでございますが、国は平成28年7月に、環境影響等に配慮した方策を公表し、平成30年3月には、防音工事助成の対象施設の拡充が盛り込まれました国の法律施行令が改正されてございます。

区はこれまで国に対し、拡充により助成対象となる区内施設について明らかにするよう求めてまいりましたが、このたび国により対象施設が示され、助成対象の可否について、国により改めて現地で建物の詳細調査が行われることとなったものでございます。

対象用途につきましては、法律で定められております用途、学校、病院、保育園、福祉施設等でございます。区内施設として、27施設24棟でございます。そのうち区有施設が11施設、民間施設が16施設でございます。調査期間は1月下旬より、おおむね2月末までを予定しており、調査事項につきましては、建物の遮音性、これは主に窓サッシの状況になりますが、また空気調和設備の設置状況について、目視による確認とともに、施設の使用状況についてヒアリングが行われるとのことでございます。

続きまして、資料の裏面をご覧ください。昨年末より順次実施されております羽田新飛行ルート案に関する国による地域への個別説明会についてでございますが、13地区の開催に向け、2月分の開催地域が決定しましたので、お知らせいたします。開催は資料に記載のとおり、2月6日が品川第一地域センター管内、次いで2月14日が大崎第一地域センター管内、2月20日が大崎第二地域センター管内、2月21日が大井第三地域センター管内となっております、それぞれ会場、時間は記載のとおりでございます。周知の方法につきましては、広報しながら、区ホームページ、町会・自治会等の回覧等にて行ってまいります。

○たけうち委員長

それでは、説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

まず、防音工事のことなのですが、具体的な工事の中身を教えていただきたいのと、対象施設名が書かれていないのですが、なぜ書かないのか、書けない理由が何かあれば教えてください。また、できるのであれば、具体的な施設名を教えてください。

それと、対象施設の地域の範囲の選定基準なのですが、飛行ルートや、あるいは高度、あるいはL d e n等の関係で、どうなっているのか伺います。

○鈴木都市計画課長

防音工事助成の具体的な中身でございますが、まず基本的には、防音のサッシがついていないところについては、防音サッシに取り替える工事をすれば、助成の対象となると。防音工事としてサッシをつけるわけですので、基本的には閉め切りを想定するということですので、それにあわせて空調の設備も対象になるというところでございまして、先ほど施設数をお伝えしましたが、それを具体的に現地を見て、そういった対象のサッシとなっているかどうかの確認を国のほうで行うというものでございます。

それから、2つ目のご質問の具体的な施設名でございますが、これは民間・区有施設を含めてございます。民間の施設につきましては、まだこれから民間の施設に国のほうでアプローチというか、説明を行って、順次調査を行っていくということで、施設名については、民間の確認もとれておりませんので、この場では公表を控えさせていただきたいということと、区有施設につきましては、具体的には小・中学校、それから保育園が対象でございまして、具体的には鮫浜小学校、立会小学校、台場小学校、これに併設されている台場幼稚園、浜川中学校、東海中学校、それから保育園につきましては、品川保育園、東品川保育園、八ツ山保育園、それから公設民営になりますが、ひろまち保育園、これも公設民営になりますが、ひがしやつやま保育園というところが施設名でございます。

それから、対象施設の選定につきましては、基本的には国が法律で定めている用途について、区内の全施設に調査をかけてございます。基本的には区内全域に調査をかけておりますが、その中で、新飛行ルート案を飛んだ場合の想定音をデモというか、想定音を設定して、区内の対象施設を全部拾って、まず対象かどうかというところで選定をかけているというところでございます。

○安藤委員

工事の内容については、空調の話もありましたが、それは設置の費用だけだと思うのですが、その後ずっと空調を使うことによって、ランニングコストみたいなものがかかると思うのですが、こちらは対象外ということではよろしいのか、確認させてください。

それと、対象地域ということですが、区内全施設について調査したのだけれども、想定する音との関係で、対象になっているところと、なっていないところがあるということだと思っておりますけれども、それは全施設で想定される音というのが出ているということではよろしいですか。そして、いくつ以下だったら対象にならないとか、そういう基準があるのでしょうか。

○鈴木都市計画課長

設置後の、例えば電気代ですとか、そういったランニングコストにつきましては、補助の対象とはなっていないというところでございます。

それから、対象となる音の大きさでございますが、L d e n 57を超えるというところが助成の対象というところでございます。

○安藤委員

L d e nとなると、いろいろ複雑になってくるのですが、L d e nが出るということは、その施設ごとでの想定される騒音量が出ているということなのではないでしょうか。それは後で伺います。

あと、防音工事は幾らやっても限界があります。やはりこれはルートを実施しないということが一番だと思いますので、工事をすればいいというものではないということ、これは意見です。

それと、説明会についても二、三、お伺いしたいのですが、私も1回目に参加したのですけれども、メディアが冒頭だけで、国交省の挨拶だけで、その時点で部屋を退出したというか、させられたということで、その当日のNHKの報道でも、これを疑問視していたのです。大臣も、検討するみたいなことを述べていたと思うのですけれども、その後、この対応というのは変わったのでしょうか。

それと、冒頭挨拶のみというのは、取材や公開を事実上拒否するものではないかと思っておりますので、改善すべきだと思います。本人の希望に応じて、プライバシーに配慮して撮影するという事は、幾らでもできると思っておりますので、マスコミの取材も受け付けるように改善を求めたいのですが、いかがでしょうか。また、その後のメディアの取材の依頼などはどれぐらい来ているのでしょうか、来ていないのでしょうか、伺います。

○鈴木都市計画課長

施設それぞれの数字については、L d e n 57以上が対象となる、それ以下は対象とならないということですので、国では施設ごとで数字は出していると思っておりますが、一つ一つの施設について、区で数字を一つ一つ入手しているかという、それは入手してございません。線引きがされていますので、当然ながら国では出しているという認識であります。

それから、説明会でのメディアへの対応でございますが、国ともいろいろお話をしていく中で、教室型説明会の中で、それぞれ挙手をいただいて、地域の方が発言していただく中で、カメラ等が回っている状況ですと、それに委縮して発言を控える方がいらっしゃる、さらには、カメラが来るのであれば会場自体に聞きに行くのをやめようかなという方もいらっしゃるのではないかという配慮から、カメラ、写真等の撮影は、マスコミ、あるいは当日来られた方も含めてですが、ご遠慮いただいたというところでございます。

1回目、冒頭の頭撮りというところで、テレビのカメラの取材がありましたが、その後、基本的にはマスコミ対応は、先ほどご説明した趣旨から、マスコミの方の取材はお断りさせていただいているところでございますが、特段、これまで2回、3回目まで実施してございますが、その後、マスコミから取材をさせてほしいという具体的な問い合わせはございません。

それから、マスコミ自体の取材を受けるべきではないかというお話もございましたが、基本的に全てシャットアウトしているわけではなくて、国では説明会を実施して、その状況あるいはいただいたご意見等、マスコミから要請があれば、事後あるいは事前にブリーフィングという形で取材を受けるという形での対応は、国では行っているというところでございます。

○安藤委員

今、課長がおっしゃったような配慮というのも考えられるかもしれませんが、それはちょっと考え過ぎなのではないかと思っております。実際そういう声というのは具体的に区民から上がっていたわけではございませんし、先ほども言いましたけれども、そういう方であれば、例えばプライバシーに配慮した席を設けるとか、あるいは撮影の仕方を工夫するとか、よくありますように音声を変えるとか、ぼかしを入れるとか、幾らでもできると思うのです。私は説明会自体をありのままに取材してほしいという意

味で言ったのです。それを区への対応としては、変えてほしいと思うのです。私の提案したようなやり方でプライバシーに配慮しながら対応することは可能だと思うのですが、いかがですか、伺います。

あと、毎回の説明会で質問と回答が出ていると思うのですが、これというのは参加できなかった区民にも知っていただくことが必要だと思いますので、その議事録といいますか、毎回の質問とその回答というのをホームページに掲載すべきではないかと思うのですけれども、当日の内容の記録の公開については、どのようなお考えでしょうか、伺います。

○鈴木都市計画課長

マスコミの取材につきましては、まさに先ほど委員から、ありのままというお話がありましたが、直接お一人お一人、入場される方に入り口で、マスコミについてはどうですかということは、当然お聞きしていないわけなのですが、カメラが入るところで、ちょっと遠慮しようかなという方もいらっしゃるのではないかと。発言するのを控えようかなという方もいらっしゃるのではないかと。このところは、考慮していかなければいけないのかなというのは、区としても思うところがございます。

そうした意味では、マスコミの撮影がないところで説明を聞いて、ご自身の意見を、あるいは質問を積極的にしていただく上では、そういった一定の配慮も必要なのではないかと。まさにありのままに思っているところをご質問いただく上では、重要なところなのかなというところがございます。

当日の状況を、国はマスコミに聞かれても、全てその後の取材を受けないというスタンスではございませんので、基本的には会場の外で、出てくる方、あるいは入る方についても、国あるいは区で取材の制限をかけているわけではございませんので、公道上でしたり、あるいは敷地、建物の外になりますが、行って、マスコミの方は出てきた方、あるいは入っていかれる方に、マイクを向けて取材している姿も見られましたし、そういった意味では、状況というのは一定把握していただけるのではないかと認識でございます。

それから、議事録につきましては国のほうに、当日いただいた意見、それに対する回答については、しっかり区民の方にお知らせしていただきたいというところは、区からも強くお話ししてございます。どういう形でこれを取りまとめて、区民の皆さんにお知らせするかというのは、今、国で検討いただいているところですが、1つとしては、オープンハウス型の説明会ではニュースレターという形で、いただいたご意見をご紹介しているところもありますので、これは東京都も中に入って調整をして、聞いているところでは、ほかの区も順次、この説明会が開催されていくということを伺っていますので、全体の中でどういう形でお知らせしていくかというところは、今、国で検討されているところでございます。

○安藤委員

この説明会なのですけれども、前回の質疑の中でも、どこが主催なのかと聞いたら、あえて言うとか共催というご答弁だったのです。区報では、区内個別説明会となっていて、国の「羽田空港のこれから」というホームページには掲載されていないのです。当日の司会は区の職員が行っておりまして、これというのは区が要請して、国に出席してもらって、説明してもらおうという、区主催の説明会ということなのか、その辺をはっきりしてもらいたいのですが、それを伺いたい。

それと、そういったことであれば、当日の内容というのは、しっかり区の責任として、ホームページに特設ページでもつくって、タウンミーティングなどでも区できちんとやりとりを残しているのではないですか。そういったこともありますので、国にお任せというのではなくて、区として区民にお知らせするという立場で、質問と回答を掲載してほしいと思います。

○鈴木都市計画課長

説明会について、国と区のどちらが主催なのか、あるいは共催なのかというやりとりは、開かれることが一番の目的ですから、その件についていろいろやりとりをしたということはないのですが、基本的には、国が説明を行っているという立場ですが、ただ、場所の提供あるいは準備等もありますから、先ほどご紹介いただきましたが、共催という形なのかなというところでございます。

タウンミーティングのご紹介もいただきましたが、いただいた質問と、それに対する答えというのが非常に重要でございまして、この答えについて、区が聞き取って、区がそのものを公表するというのは、ちょっと違うのかなと。これは、説明をして答える側がしっかりまとめて、地域の方、区民の方にお知らせすると。その結果、品川区のホームページで公表しましょうかとなるかもしれませんし、それを今、国と調整しているというところでございます。

共催だからといって、区が答えを聞き取ったものを一つ一つまとめて、そこに間違いがあると、当然大変なことになりますから、これをやるべき主体は、やはり国なのだという認識でございます。

○安藤委員

そのまま議事録で出すのが一番いいかなと思うのです。ニュアンスがそのまま伝わりますし、実際言っていることがわかるので、簡略化しようとしてまとめたりすると、いろいろ編集責任とかが出てくるので、今、課長がおっしゃったようなことがあるかなと。最終的には、国に回答責任があるので、そういったこともありますので、ぜひ議事録そのままという形も含めて、国としっかりとやってほしいという要望です。

すみません、会場についてなのですが、今回新たに発表された4カ所ですか、大井第三地域センター管内というのは大井第一小ということで、そこは大井第一地域センター管内なのに、なぜなのかを伺いたいと思います。ほかにも三木小以外は、三木小は管内の真ん中ぐらいなのですけれども、台場小や第三日野小も管内地域のわりと端に近いところで、場所によっては非常に遠くなる人も出てくるなど。行きづらいのではないかと。また、体育館では音響ですとか空調の課題があるということが、八潮の説明会で浮き彫りになりました。会場をなぜなじみがある地域センターにしなかったのか、それを伺いたいと思います。地域センターということでも検討したのかどうかも伺いたいと思います。

直近では明日にも行われるのですけれども、南品川のほうで行われると思いますが、今後の説明会における、もう決まってしまうところは、これで発表しているので、音響や空調については改善をして、十分に質疑ができるような環境を用意することが最低限必要だと思いますので、改善を求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長

まず、説明会の会場の選定でございますが、基本的には、その地域センター管内にある区有施設でというところ、場所についても、端に偏るようなことがないように、おおむねその地域で真ん中のあたりということで選んできてはございますが、それから、その場所について、体育館、あるいは地域センターでも検討はあったのかということでございますが、我々からすると、当日、地域センター管内なのに、会場に来た結果、もう定員がいっぱいで入れないというところが、一番危惧するところでございますので、地域センターは大きいところでも100人程度でございますので、場合によってはそれ以上超えますと、来たのに入れないということが一番危惧される場所でしたので、当然地域センターも考えましたが、まず人があふれないように大きい施設ということで、体育館を選定してございます。

それから、前回の八潮で非常に聞きづらかったというところでございますが、私も当日、参加という

か、その場において、質問者、あるいは司会、あるいはほかの説明員の方は、しっかり聞き取れたのですけれども、声の感じというのでしょうか、国の説明の方で聞き取りづらいところが、確かにございました。そこは今、国のほうとも、説明者をかえるのかどうかは分かりませんが、やりとりをしているところではございまして、国もその認識は持っております。

当日本当に音響自体が悪くて、全体的に何を聞いていて、何を答えているのかわからないということではなくて、特定のやりとりだけが聞き取れなかったというところがございまして、そこは今後の課題として、今検討しているところでございまして、これから明日以降、ほかの施設についても、聞き取りづらい等のことがないように、しっかり音響を含めてやっていきたいというところでございまして。

それから、会場がどうしても体育館で大きくなってしまいましたので、この季節、非常に寒いというところで、区でストーブを手当てして、今後もそういう予定ではございますが、学校ごとで、学校が所有するストーブの数などにも多寡がございまして、できるだけ暖房を含めて気を配りながら、とにかく来ていただいた方が入れないようなことがないように、それから、できるだけ暖房にも配慮して留意して、今後の残りの地域について実施していきたいというところでございまして。

○安藤委員

ぜひ暖房は、寒いので行けないという方がたくさんいらっしゃると思うので、お願いしたいと思いません。

それと、大井第一小になってしまったというのは、後で理由を聞かせてください。

それと、中身なのですけれども、お伺いしたいのですが、これまで3回開催されたわけですが、説明会では発言人数というのは、およそ延べ何人ぐらい今のところ出ていて、そのうち賛成、やってほしいという意見、この計画に賛成と述べた方というのは何人いたのか、伺いたいと思います。

また、区民の計画に対する生の声を直接聞かれてきたわけですが、現時点で品川区としては、区民の計画への受けとめをどう捉えていらっしゃるのか、お考えを聞かせていただきたいと思えます。

○鈴木都市計画課長

大井第三地域センターの会場が、大井第一小学校。これは、大井第三地域センターの管内の学校になります。

それから、これまで3回、地域説明会を実施してございますが、発言者は1回目が8名、2回目と3回目が10名。計28名の方がご質問いただいているところでございます。

それから、その中で賛成という方の割合でございまして、「賛成です」と、「これからも新飛行ルート案をしっかり進めてください」という意見は、質問者の中にはございませんでした。ただ、3回を通してお二人ほど、「国が取り組んでいるこの件に関する取り組みについては、一定理解するが」という発言は2人ほどございましたが、「総論として賛成です、どんどん進めてください」という意見は、質問者の中にはございませんでした。

それから、この3回を通しての受けとめ方でございますが、やはり質問者の方の多くは落下物や騒音について、非常に心配されているというところが大勢を占めたという受けとめ方でございます。

○安藤委員

本当に区民は心配しているし、この計画は本当に許せない、理解できないという意見が大勢です。実際、進めてほしいという人はいないわけですし、ぜひその区民の声といたしますか、実感に即して、区も計画に対峙していただきたいと思えます。具体的には、しっかり反対表明をしていくべきだと私は思います。

説明会なのですけれども、最後の質問なのですが、一方的な結論の説明であったり、結論は変わらないけれども声だけは聞きおくという単なるガス抜きでは、もちろんあってはならないと思います。中には、参加している中で、ただアライバイをつくるのではないのかという感じのことを言っている方も、実際いらっしゃいました。この一連の説明会で出された意見というのを、品川区としてはどのように今後活かしていくのか、お考えを聞かせていただければと思います。

○鈴木都市計画課長

国にはこれまでも、地域の方への丁寧な説明をお願いしたりという中で、今回の個別説明会というのが実現したわけでございますが、ある意味、これまでもオープンハウス型の説明会の中で、会場に足を運んだ方が心配されている点、不明な点を国にご質問いただいて、国から回答して、そうしたやりとりをしてきたというところがございます。教室型説明会も、これは別に特別、教室型説明会だからオープンハウス型と違った意見が多く出るということはございませんので、国のほうで地域の声、あるいは疑問に思っているところ、ご不明な点をしっかり聞いて、それに答えていくというところについては、今後も残りの地域説明会がございますが、これはあらゆる手法でということも再三再四、国にお伝えしていますので、そうしたところで1つでも、より多くの方に知っていただいて、理解を深めていただくというところでは、今後も変わらないというところで、国には求めていきたいというところがございます。

○安藤委員

オープンハウス型と教室型説明会、どちらも出された意見は貴重な意見だと思います。ただ、実際問題として、オープンハウス型で配っているはがき型のアンケート用紙みたいなものも使って、いろいろなチャンネルと言っていますけれども、国が意見の収集をしているようですが、実態はそのはがきを幾ら出しても、国は集計しないのです。これとこれは同じような意見だから1つにまとめますということで、実際どれぐらいの方がこの計画に対して反対しているかということ、数字的につかんでいないし、つかむ意思もないし、ただ並べているだけということなので、私は本当に国に対して、聞けばいいというものではないぞと言いたいです。

ですから、こうしたオープンハウス型にしても、はがきにしても、今回のような教室型説明会でも、出された意見というのはきちんと受けとめていただいて、その意見を踏まえた上で結論を考え直す、意見を踏まえて考えるということにしていかないと、だめだと思います。それというのは、国のトップの人、首相の方も、地元の理解を得て実行に移したいということを言っているわけです。言わざるを得ないところもあるわけです。ですから、一方的にこうした説明会を行って、声を聞いたのでやっていくということにしては、絶対ならないと思いますので、そこは区としてもしっかり認識を持って、動いていただきたいと思います。

○たけうち委員長

ほかにご質疑はございますか。

○筒井委員

まず確認なのですけれども、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行令が、平成30年3月に改正されたということで、対象施設の拡充が盛り込まれたということなのですけれども、具体的にこの法律施行令の第何条なのかということをお知らせいただきたいのと、今回の防音工事助成対象施設にかかわる調査の結果は、どのように区民に対して公表されるのか、また議会に対して公表されるのか、お知らせください。

○鈴木都市計画課長

すみません、手元に施行令の第何条というところがなくて、申しわけございませんが、対象施設の、具体的にどの施設が今後、最終的に対象となるかの区民の方へのお知らせについては、基本的には民間施設が半分以上を占めますので、これを区のホームページで、こういう形で対象となっていますという形でお知らせする考えはございません。基本的には、当然ながら建物を所有している、あるいは事業を行っている直接の事業者の方にはお伝えをして、その方が国の助成を使って防音工事を行うかどうかということ判断されると思うのですが、この施設がそういう形で防音工事を行っていますとか、対象となっていますということを区のホームページ等でお知らせする考えは、今のところはございません。

区の施設についても、基本的には最近の新しい、特に学校ですとか、保育園も含めてそうですが、一定程度の新築工事あるいは改修に当たって、それ相応の等級の防音サッシとかを使っていますので、改めて区のホームページ等で公開、公表していくという予定は、今のところはございません。

○小林環境課長

先ほど法改正があったのは第何条かというご質問があったかと思いますが、騒防法第11条の規定に基づき、対象拡大が告示され、同法施行令の4条の中に、助成の対象となる具体的な施設用途等が示されております。

○筒井委員

わかりました。調査結果は、議会に対しても報告なさらないということなのですか。

○鈴木都市計画課長

失礼いたしました。調査結果につきましては、今回お示ししていたレベルの内容を、例えば今、27施設という形で、この施設を調査しますということでご報告しておりますが、この中の何施設が対象になりました、そのうち公は何施設、民間は何施設ですという形でのご報告は、当然ながら行っていきたいと考えてございます。

○筒井委員

これは貴重なデータとなりますので、具体的に数だけではなくて、この施設がこういう数字だから防音措置が必要だということまでわからないと、我々は今後の話はできないと思うのですけれども、その点はいかがなものなのでしょうか。

○鈴木都市計画課長

公共施設については、当建設委員会でご報告させていただきたいと思いますが、民間施設につきましては、所有者がそれぞれおりますので、そうした方々の意向、あるいは具体的に数字、施設名までということになりますと、民間の所有者の方の意向を確認しないと、ということもございますので、それを確認させていただいて、どういう形でご報告するかというのは、今後検討していきたいと思いますが、公共施設についてはしっかりご報告させていただきたいと思います。

○筒井委員

といっても、防音措置は公共の施策なので、民間の意向とかそういうことを抜きにして、今後の我々が議論する上で必要なデータなので、どれぐらいの開示レベルにするのかというのは検討の余地があるかもしれませんが、基本的には公開していただかないと、今後の議論が進んでいかないと思うので、その点はどのように考えていくのかということをもう一つ。

それと、私も従来からずっと言い続けているのですけれども、一般住宅の防音措置というのは一切、国としてはやるつもりがないのか。私としては、例えば特定の学校の近所にある、その特定の学校が防

音措置が必要だと。それがL d e n 5 7以上、一定の程度の騒音が出るからということなのですから、その騒音が出る学校の近隣の一般住宅は、決して騒音が発生しないということではなくて、同じようなレベルで騒音が発生するわけではないですか。ですから、一般住宅もそれなりの騒音が発生することなので、ぜひとも一般住宅についての防音措置というの、区として積極的に国に対して要望してほしいのですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

○鈴木都市計画課長

27施設の調査結果の公表といいますか、議会への報告の仕方につきましては、先ほどご説明したとおり、所有者の方の意向等を確認しながら検討していきたいと思いますが、可能な限りでこの場でお示しできるように、検討はしていきたいというところでございます。

それから、一般住宅の防音助成につきましては、国がやらないということではございませんで、もともこの新飛行ルート案があるなしにかかわらず、飛行場周辺の住宅に対する防音工事助成というのは、以前からずっとあったわけございまして、今回、新飛行ルート案で品川区上空を飛ぶことを想定して、そのデモといいますか、音を想定して、このL d e nのラインを引いたところ、ほぼ羽田空港の周辺から住宅地に入るようなエリアで、具体的にはL d e n 6 2になりますが、それ以下にとどまっていると。市街地のほうにはそのラインが入ってこないというところで、結果、もともと住宅を対象としていないということではなくて、従前からあるこの制度を活用して、飛行機が飛んだところの音を想定して線を引くと、その対象となるラインが住宅地のほうに入らない。結果、住宅が助成対象となる騒音量まで行っていないというところが、国が従前から示している内容だということでございます。

○筒井委員

従前の規制だと、学校とか病院とか保育園、福祉施設が救済されないので、今回拡充されたということによろしいのですよね。

○鈴木都市計画課長

その辺の中身につきましては、区からも以前からお伝えしているところでございますが、学校ですとか、病院、保育園については、特に夕方の3時から7時までの時間帯を考慮した形でというところで、拡充がされております。

これを住宅に当てはめるといふところの考え方でございますが、住宅については、L d e nという考え方に基づいて、夜間ですとか、そういった音の重みづけをしています。一定程度ならずという考え方で、ずっと従前から来ているもので、その辺の見直しといったところは、国は考えていないという話は聞いているというところでございます。

○筒井委員

前にも述べましたけれども、最近の子育てとか介護、また病気の治療、そして教育というのは、自宅でもやられている場合が多くなって、むしろこれからその傾向が増えてくると思うのですけれども、そうした在宅子育て、在宅介護、また在宅で勉強とかをされている方もいらっしゃいますので、施設というか、箱の中でそういうことをやるというケースだけを想定するのではなくて、在宅での子育てとか介護ということも行われているという現実も踏まえて、国に対してはしっかりと、一般住宅についての防音措置も求めてほしいのですけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○鈴木都市計画課長

先ほど27施設について、現地を確認して、施設の運営状況についてもヒアリングを行いながら調査をかけていくというところでお話させていただきましたが、これは例えば午前中、授業とか保育ですと

か、病院ですとかを運営していても、午後からは一切そういったものが事業的に行われたいということになりますと、聞くところによりますと、それは施設として対象外だと。今回、新ルートとして飛ぶ時間帯、何か営業あるいは運営をしていないと、そこは対象外ですというところは聞いているところで、相当厳格に、その時間帯、しっかり運営されているかということを確認しながら、助成の対象かどうかという判断をしていくと聞いてございます。そうした意味で、なかなかこれを住宅まで広げていくのは難しいということは、担当者レベルでは聞いているところでございます。

それから、在宅で保育等々の話もいただきましたが、そういう意味では、従前は一般的というか、保育園のみが対象だったのが、今回の拡充策で小規模の保育事業者あるいは認可外保育園等についても対象範囲を広げたというところは、一定評価できるのではないかとこのところ、それをさらに、保育園に預けずに自宅で保育を、育児をなさっている一般の家庭の方まで広げる。これは一般の家庭ということとは、イコール住宅全般に広げるということではございますが、そうした意味では、さらに広げるような形での検討というか考えは、国はないというところでは聞いています。

○筒井委員

在宅で子育てとか、在宅介護されている方は、運営時間とか、そういう概念は全くないわけで、また、土日の場合でも関係なく、あくまで南風の場合は、そうした騒音とかが発生するわけなので、区としては、もっと積極的にそうした事情を説明して、国に対して説得をしてほしいのですけれども、区のご見解はいかがなのでしょう。

○鈴木都市計画課長

騒音環境の軽減に向けた取り組みは、新飛行ルート案が発表されて以降、本当に再三再四、国には強く求めてきている中で、環境に配慮した方策ということで、平成28年に取り組みが公表されてきたという、区としての理解でございます。その中で、一般住宅については、当初から住宅も含めてという話はずっとしてきているわけですが、先ほどご説明したように国のほうは、病院ですとか学校についても一定時間に区切って、全ての施設を対象にするのではなくて、運営時間を考慮しながら、しっかりと線引きをするということではございますので、国には要望はしておりますが、なかなか受けとめ方としては、住宅への拡充というのは難しいのかなというところではございますが、今後引き続き、担当者レベルではしっかりお話をしていきたいというところではございますが、受けとめ方としては、なかなか難しいという受けとめ方でございます。

○筒井委員

先ほども課長がおっしゃられたように、積極的な賛成の方は、ほぼいないという状況の中、せめて一般住宅の防音措置はやってくれるだろうという普通の区民の考えが、私が受け取っている感じでは、かなり多くありますので、一般住宅の防音措置は全くやらないとなると、先ほどもほかの委員がおっしゃられたとおり、安倍総理が言う住民の理解というのは、得られないのではないかと考えていますので、そういったことも含めまして、区としては国に対して積極的に、一般住宅の防音措置までやっていただけるよう、引き続き粘り強く交渉していただきたいと思いますと考えております。

続いて、教室型説明会のマスコミ報道のあり方なのですけれども、委縮する区民の方がいらっしゃるかもしれないというのは、あくまでも国とか区の方の推測であって、私も教室型説明会に参加させていただきましたけれども、別にマスコミの方がいてもいいよという声もありました。ですから、そこに参加されている区民の確認、マスコミ報道を受けてもいいという承諾の有無も、それすら確認せず一方的な思い込みで報道をシャットアウトするというのは、情報公開上どうなのかなと思うのですけれども、

次回からの教室型説明会では、区民の方に対してマスコミ報道の可否という確認をとっていいのではないかと思いますので、その点、いかがお考えでしょうか。

○鈴木都市計画課長

マスコミの対応につきましては、先ほどご説明したように、今ご紹介いただきましたように、中にはそういった環境の中で発言をためらうという方もいらっしゃるのではないかと、国は一定の線引きをして判断をしたということでございまして、今、一切シャットアウトした中でという話がございましたが、先ほどもご説明したように、敷地、建物の外では、これから入る人、あるいは外に出られた方について、そこまでマスコミの制限をかけているということではございませんし、国のほうは申し込みがあれば、その当日の状況について、ブリーフィングという形で各マスコミの方にお伝えするという形は、これまでもとってきておりますし、今後もとっていくということでございまして、今後もうこういう形で個別の説明会は実施していきたいというところでございます。

○筒井委員

ですから、委縮するかもしれないという推測であって、区民の方は別にマスコミ報道を受けてもいいという方もいらっしゃるかもしれないので、そこは賛否をとるという試みもいいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○中村都市環境部長

今、委員ご指摘のマスコミの対応についてですが、これは先ほど都市計画課長から答弁さしあげたとおりなのですが、補足をさせていただきますと、参加者が委縮してしまうといった配慮は、あくまで国の判断ということで、区としては、マスコミの取材を断る理由は特になく感じているところでございます。そういった意味からしますと、区としては国に対して、マスコミもフリーに取材をしていただくように働きかけるべきかもしれませんが、ただ、今回の説明会の開催につきましては、先ほど委員からご質問がありましたが、共催という形の意味は、お互いが責任を2分の1ずつ持つということではなくて、会場の確保や設営といったもの、開会に向けた準備を区が受け持つというところで、そして説明と、その説明に対する責任については国の分担というところで、お互いに役割分担の中で、それぞれ適切に役割分担をしてきたというところでございます。

そういった中では、マスコミへの対応につきましても、説明に対する責任のある国のほうが、まず第一に判断をするというところもございまして、ただ、区としましても、一番大事なものは、地域の方々へ適切に情報が伝わって、そして地域の方から率直な意見をいただくということが第一優先だと考えております。もちろん、マスコミの方の取材によって、広くほかの方にも周知されるということも大事かもしれませんが、ただ、第一は地域への周知というところで、まず区としましても、国の対応に従って、開催してきたところでございますが、ただ、区としても、マスコミを拒否するという理由もございませんので、引き続き国に対しては、こういった要望もあるということをお伝えしたいと考えております。

○筒井委員

わかりました。広く周知するということが大事なので、ぜひ区からも、マスコミの報道を入れてもいいのではないかと、提言を、積極的に行っていただきたいと考えております。

先ほど教室型説明会の議事録についてお話がありましたけれども、議事録は国がとっているのでしょうか。とっていないと、区民からの声をきちんと的確に把握しているのか、それでフィードバックしているのか、国の態度というのも問われることになると思うので、議事録というのとはとっているのでは

うか。その確認をしたいと思います。

○鈴木都市計画課長

国でも議事録はしっかりとっているという認識でございます。

○筒井委員

その公表は、今のところ国は予定はしていないということなのでしょうか。ほかの教室型説明会で出た区民の意見を参考にして、ああそうだと、こういう意見もあるのだなど、かなり気づきがあって、非常に参考になるので、どういった意見が出てきたのかというのは非常に重要ですので、その辺のある程度の公開というのも求めていきたいと思っているのですけれども、区のご見解はいかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長

議事録の公表につきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、区としてはその都度しっかりと、その内容について区民の方に知っていただく上で重要なことということで認識しておりますので、議事録はしっかりと区民の方にもお知らせしていただきたいというところで、お伝えしているところでございます。

国のほうも、これまでオープンハウス型でいただいたご意見については、ニュースレターという形で地域の方に、あるいはお住まいの方にお知らせしてきている経緯がございますので、どういう形でいただいたご意見をお知らせするかについては、今、国のほうで、東京都中に入って、先ほどご説明しましたように、これから順次、ほかの地区でも個別説明会が開かれているということは聞いてございますので、そうしたところの全体の調整の中で、どういう形でお知らせしていくかというところを検討いただいている状況だということでございます。

○筒井委員

説明会は、ただやればよいという話ではなくて、形式的なものでなくて、中身が大事、実質的な説明会というのが大事だと思っていますので、きちんと区民の意見を吸い上げて、そして、出た意見をなるべく多くの人が見られるようにしていかないと、あまり意味がある説明会だと思えないので、引き続き区としても、国に対して積極的に要望をお願いしたいと考えております。

一般住宅の防音措置も今のところ、国はあまりやる気がないということと、調査結果の公表というのも、きちんといただけるのかどうかかわからない。説明会もそのように、広く公表するのはあまり積極的ではないという、こうした状況を見て、なおかつ区民の方は、積極的な賛成をされる方は少ないという状況ですけれども、区としましては、国は丁寧な説明ができているのか、そして住民の理解というのは進んでいると思われませんか。

○鈴木都市計画課長

再三再四求めてきた地域型、教室型説明会を開催して、今後13地区で、区内のルート直下ではない地域についても行っていくという方向で、今調整もしておりますし、そうした意味では、より丁寧な説明を国は実施してきていただいているのかなというところでございます。そうした中で、説明をしていただいて、疑問あるいは不安に思っていることを、直接質疑の中でやりとりしていただくということにおいても、また、ほかの方の考えていらっしゃる意見をその場で聞くという意味においても、教室型説明会の意義はあるのかなという理解でございます。

今後、教室型説明会を13地区でやっていただくのとあわせて、これまでも求めてきて実施されています、チラシによる周知ですとか、あらゆる手法を今後も国に働きかけをして、さらに理解を深めていただくような説明をしていただきたいと考えてございます。

○筒井委員

特に一般住宅の防音措置というのをやらないという状況、かつ、いろいろ教室型説明会のあり方について、区民のご批判がかなり出ているので、住民の理解というのは必ずしも得られているわけではないのかなと思っておりますので、そうした点を踏まえて、住民の理解というのを進めるよう、区からも国に対して積極的に、ぜひ進めていっていただきたいと考えております。以上、要望で終わります。

○あくつ委員

まず、防音工事助成の対象施設についてなのですが、今日初めて区有施設の対象施設が示されて、これから詳細調査が行われるということですが、私の地元の地域の学校とか保育園が結構入っていて、思ったより入っているなという感覚ではあったのですが、ただ、11施設10棟となっているのですけれども、この対象範囲であるとか数であるとか、このことに対して、区有施設というところに関しては、品川区としてはどのようにお考えなのか、現段階での見解を伺いたいと思います。

○鈴木都市計画課長

区の受けとめ方でございますが、民間も含めてでございますが、今現在、新ルート案、2ルートでございますが、その建物の分布を見ますと、2ルート案の直下に多く施設が固まっているなというところで、結果としては当然といえますか、そういう結果なのかなというところでございますが、それから、特に区有施設につきましては、飛行機が飛んだ場合に、非常に防音助成の対象になるような音が発生するということから、国にはしっかり現地を見ていただいて、遮音性がある、あるいは場合によっては空調もあったとしても、しっかり使えるものがあるのかどうかというのを国で再度見ていただいて、区からもしっかり確認をしながら、調査を進めていただきたいという認識でいるところでございます。

○あくつ委員

もし先ほどの質疑のやりとりの中でご提示があったのだったら恐縮なのですが、調査結果については大体いつぐらい、議会に提示してくれという話がありましたけれども、2月の末まで調査をして、どれぐらいに結果がこちらに提示をされるという、国からのサジェスションはあったのでしょうか。

○鈴木都市計画課長

調査を行う委託業者を1月早々に決定されると聞いていたところで、それが決定された後、準備を踏まえて、1月下旬から2月末に調査を行うというところからでございますが、調査結果につきましては、対象になった場合に、これぐらいの概算工事費が発生しますという金額も提示するという事は聞いてございます。

したがって、2月末に調査を終えて、具体的に対象かどうか、あるいは金額の提示を、今のところ3月中旬あるいは3月下旬という、期限を切っては聞いていないところからでございますが、一定程度、調査を整理して、お示しいただくという観点からすると、認識とすると、年度内にはお示しいただけるのかなという認識ではございますが、具体的にはその辺は提示されているところではございませんし、区からも、いつぐらいですかというのは、まだ聞いていないというところからでございます。

○あくつ委員

わかりました。昨年的一般質問において、我が会派からも、なかなか区民の理解が得られていない1つの理由として、この防音工事助成対象施設というものを示すと言いながら、なかなか国が示していなかったということが1つあるので、一步前進ではありますけれども、まだそれが出てこない、何とも言えないのかなということが1つです。

前回の建設委員会の資料の中で、区長が国交省に行って、直接申し入れをしたというところの、「いっこうに実現しない教室型説明会の実施」という強い言葉で資料をいただきましたけれども、それがここで1つ、功を奏したのかなということが1つなのですが、教室型説明会なのですけれども、実は私どもも、参加をされた方から聞き取り調査を行って、内容について、またどういう雰囲気であったのかということも、しっかりと聞き取り調査を行っております。地元においても、これから私の地元でも行われますので、私自身参加をして、いろいろ聞き取ってきたいと思います。

私ども区議会、また一般質問でも、会派でも区議会でも、ずっと要望してきたことですので、これを開催して、納得いくかどうかはともかくとして、先ほど課長から答弁があったとおり、議会の要望が、国の対応として遅きに失している部分もあるのですけれども、1つ前進をしたなということは一定評価したいと思います。

その中でもう一つ、前回の資料に関連して、今回のことではないのですが、例えば「ゴーア라운드発生時などの定期ルートを外れた場合には、適時的確な区への情報提供が図りたい」ということを、直接申し入れをされているのですが、最近も上空を見ていると、結構飛行機が上空を飛んでいるような状況が見受けられるのですけれども、ここに関して、今日の趣旨から外れてしまって申しわけないのですが、関連なのですけれども、これについては何らかの検討があったのかどうか、伺いたいと思います。

○鈴木都市計画課長

前回ご紹介したゴーア라운드等発生時の適時適切な情報提供について、国でしっかり検討するということは、区長が国のほうに出向いたときに、向こうから直接いただいた発言ではございますが、その具体的な中身について、結果こうなりましたので、今後こうしていきましょうというところでの提示は、まだないところがございます。ただ、折に触れて、いろいろ今、個別説明会の打ち合わせの中で、その件についても触れて、早急にといいますか、そうした検討状況についてはどうですかというやりとりはしていますので、今後継続して、しっかり行っていきたいと思っております。

○大沢委員

あくつ委員からゴーアラウンドの話が出たので、考え方でいいので私もお話を伺いたいのですが、前回だか前々回ぐらいにゴーアラウンドの話をさせていただいて、対象地域は直下ということで、課長の中から直下というお言葉が出てきたと思いますけれども、今日の資料に基づいて、説明会実施について、今後実施に向けて国と調整中、まだ実施されていない地域ということで、考え方として、直下のみならず、ルートの発着回数が増えれば、おのずとゴーアラウンドが当然増えてきます。そうすると、そのところをきめ細かくやるのであれば、今のお話の中ではあらかじめわかったのですけれども、直下のみならず、その辺のところはどういうふうに説明というか、理解を得るような手当て、行動を、区はしようと考えていらっしゃいますか。

○鈴木都市計画課長

今回お手元に配付しました資料の裏面の、個別説明会の実施についてというところで、2月分を4地域でお示ししてございますが、昨年末から大井第一から始まって、その下に実施済みの八潮、大井第二地区、明日予定ですが品川第二地域センター、それから、今回お示しした品川第一、大崎第一、大崎第二までは、飛行ルートの直下に関係する町会がある地域センター管内というところがございます。

それから、2月21日の大井第三地域センターから、荏原第五ですとか、荏原第三、主に荏原地域の地域センター管内でございますが、こちらについては、2ルートから外れた地域センター管内というところがございますが、飛行ルート直下の地域センターだけを国に説明会をしてくださいという形で当初

から調整はしてごさいませんで、全て13地区内でやっていただきたいというところで、今調整をしているところのごさいますので、ただ、重要度からいって、より低空なところ、あるいは関係する町会が多いところから、昨年末から実施してきていただいている状況のごさいまして、それから外れたところにつきましても、しっかり国のほうで、今回の飛行ルート案については地区別説明会をやっていただくように、今後しっかり調整をしていきたいというところのごさいます。

○大沢委員

住んでいる人間からすれば、正式の飛行ルートであろうが、ゴーア라운드であろうが同じです。ゴーアroundは結構、しっかり低いのです。荏原のほうは、ルート直下の地域よりは上空を飛ぶということで荏原の区民の方たちは、問題意識は幾らかこちらよりは薄いかと思うのですけれども、飛ぶということに関しては同じで、ゴーアroundは結構低く飛ぶのです。

この間ちょっとお伺いしたのですけれども、パイロットではないので、ここまでおわかりかどうかかわからないけれども、ゴーアroundはあくまで手動でやるのですか、それとも自動でナビで行くのですか、どっちなのですか。

○鈴木都市計画課長

ゴーアroundについてはナビではなくて、パイロットの判断で、当然管制官とのやりとりはごさいますが、機長の判断でルートを決めていくと。旋回するところを含めて決めていくというところのごさいます。

○大沢委員

そうすると、飛行ルートでは、まさにパイロットの方のスキルにかかわってくるところがある。どこを飛んでくるかわからないわけです。少なくとも飛ぶ範囲内ぐらいはおそらく決まっていらっしゃるだろうから、その範囲も含めてゴーアroundで、上空を飛びますという地域に関しては、そのところの意識を持ちながら国に交渉していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長

新飛行ルート案の説明とゴーアroundの説明と、中身がちょっと違うということは思っておりますが、ただ、地域の方にとっては、今のがどっちなのかというところの分けもないような場合もごさいますから、ゴーアroundの場合はそのときの上空の天候にも左右されて、一概に、必ずゴーアroundの場合はこのエリアを旋回しますということも、どうもお聞きするとないようなところもごさいますので、できるだけルートを外れたところについても、ゴーアroundの意味合いも含めて説明していただけるように、あるいは質疑が出た場合、しっかり対応していただけるように、国とは調整していきたいというところのごさいます。

○大沢委員

広げ過ぎる必要もないとは思いますが、説明会が開催された折に、説明会が開催された地域によっては、しっかりとそのところは、今、課長がご答弁されたような文言で説明をしていただきたいと思っております。要望で終わります。

○松永副委員長

私からは、防音工事助成の対象施設についてなのですが、先ほどの質疑の中でデモンストレーション、いわゆるテスト飛行を行うようなお話を伺ったのですが、いつごろ行われるのでしょうか。また、行うのであれば、区民の方に対する周知等を行うのかどうか、区の見解をお願いします。

○鈴木都市計画課長

すみません、私の説明が先ほど混同するようなどころがあったのかもしれませんが、飛んだ場合の音を、国が過去のいろいろな音を拾ってきた中で、一定程度想定する音というのをつくりまして、その中でシミュレーションとして、この音が発生した場合に、どういった建物が対象になるかというところを拾い上げたというところでございまして、実際この対象施設を選定するために、デモで試験飛行をするということではございません。過去の音などを拾ってきて、想定した中で、この施設を洗い出したというところでございます。

今、試験飛行の話がございましたが、いろいろこれから羽田空港でも、航空機を誘導するための計器ですとか、そうした工事はこれまでもしてきているところで、これからもしていかなければいけないというところは聞いておりまして、そうしたところの整備が済んだ時点で、音を実体験してもらうための飛行ではなくて、そうした計器類が正確に作動するかどうかという確認のための検査飛行は、今後行っていく予定があるというところまでは聞いています。

その後の、区民の皆様本当にどれだけの音が出るかという実体験をしていただくような飛行については、説明会の中でも質疑として出ておりましたが、国はその検査飛行を行った後で、そうした実体験をしていただけるような飛行ができるかどうかについては、検討していきたいという回答でございました。

○松永副委員長

ありがとうございます。その中で、先ほどの検査飛行を行う日程とか日時というのは、国からはいつごろだという形のご報告は今後あるのでしょうか。もしそういうのであれば、そういった検査飛行でも、気になる部分はあると思いますので、ぜひ区が把握して、周知をするべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長

国は今回の第5フェーズの説明会の中でも、チラシとかをつくって、参加者に説明するための資料も出てきてございますが、検査飛行が具体的に2019年の何月というのは、そこまでは細かく出ておりませんが、おおむね帯が引っ張られておりまして、2019年の、帯の長さを見ると、今年の間ぐらいに、ちょっと広目の帯が検査飛行という形で引かれておりますので、今年中ぐらいにそれが行われるのではないかと認識でございます。聞いても、具体的に何月にそれを行いますという回答は、今出てきてございませんが、資料を見ますと、それぐらいのイメージかと思います。

○松永副委員長

わかりました。

○たけうち委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 平成31年2月都営住宅入居者募集について

○たけうち委員長

次に、(2)平成31年2月都営住宅入居者募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○森住宅課長

私からは、平成31年2月都営住宅入居者募集について報告をさせていただきます。A4判の資料を

ご覧ください。

今回の報告につきましては、4番その他に記載しておりますとおり、都からのプレス発表が明日1月22日に予定されていることから、現在お知らせできる内容についてご説明をさせていただきます。

1番の募集内容ですが、家族向ポイント方式、単身者向・シルバーピア、居室内で病死等があった住宅の募集となる予定でございます。申込用紙の配布期間は、平成31年2月4日月曜日から13日水曜日まで、配布場所は住宅課窓口をはじめ、記載の各施設でございます。広報については、2月1日の広報しながわ、および広報東京都、区ホームページで掲載する予定でございます。

最後に、募集冊子につきましては、2月4日月曜日に区議会事務局を通じて委員の皆様へ配付させていただきます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

都営住宅に関連してお伺いしたいのですが、2018年いっぱいでの退去というのが居住者の方に通告されていた東大井3丁目の都営元芝アパートというのは、現在、募集も含めて、募集は前からもうやっていないと思うのですが、どうなっているか、もし何かありましたら伺いたいと思います。

○森住宅課長

元芝アパートにつきましては、今年度当初から退去についての説明会等がありまして、現在は、先月の26日付で解体工事の契約締結がなされたと聞いております。具体的には2月から解体工事に着手いたしまして、工期は7月9日までとなっていると聞いております。それが終わりましたら測量等が始まって、東京都で何かしら財産の移管であるとか、次の活用に向けて動きがあると聞いております。

○安藤委員

募集ということで、毎回高倍率であるのですが、今ある住宅も、2015年3月に、移管を受けませんということをして区として判断したので、これが廃止になってしまったわけですから、今の住宅問題というのは非常に深刻になっていますので、こういった都営住宅の戸数を、少なくとも減らしていくことは、やるべきではないと思いますので、今後の住宅政策として見直しをかけていただきたいなど、要望です。

○たけうち委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ほかにご発言ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 北品川駅駅前広場都市計画案の説明会開催について

○たけうち委員長

次に、(3)北品川駅駅前広場都市計画案の説明会開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○東野まちづくり立体化担当課長

それでは、北品川駅駅前広場都市計画案の説明会開催につきましてご報告いたします。資料の「説明会のお知らせ」の表面をご覧ください。

当説明会につきましては、平成29年12月に説明会を行いました都市計画案につきまして、計画案の内容を一部修正したことにより、再度住民の皆様にご説明を行うものでございます。説明会の日時は、1月28日月曜日、午後7時から8時半まで、会場は台場小学校体育館で行います。

続きまして、別添資料パンフレットの5番、都市計画案の概要をご覧ください。内容でございますが、従前の計画案におきましては、駅東側にタクシーなどの乗降場所を配置した交通広場と、国道側から車両を誘導する取付道路、駅西側のたまり空間による駅前広場を計画しておりました。修正案におきましては、左上になります放射第19号線支線1号、旧東海道の八ツ山入り口から、放射第19号線、こちらは国道15号になります、これをつなぐ区画街路と、これに付随する約2,300㎡の駅前広場を整備するものでございます。

駅西側につきましては、京急本線連続立体交差事業によって生じる線路跡地に、北側からの一方通行の側道をつくり、その先に交通結節機能として、タクシーなどの乗降場所を設けます。図でいきますと、ちょうど緑色の膨らんでいるところに当たります。また、駅南側高架下部分に予定する改札口から連なる、ゆとりある歩行者空間を設けます。駅東側につきましては、旧東海道の景観に配慮するため、駅側に一部縮小し、地域の玄関口にふさわしい駅前空間として、イベント等にも活用できる歩行者中心の広場を整備します。また、駅を挟みまして東西の広場につきましては、高架下を活用した改札前広場で連結をいたします。

従来の都市計画案の修正に至った経緯につきましては、昨年7月3日の当委員会でご報告しておりますが、地域要望や議会要望を踏まえまして、当該地域の特性を、より一層活かすことができる計画へ修正を行ったものでございます。

戻りまして、説明会のお知らせの資料の裏面下段をご覧ください。修正いたしました都市計画案につきましては、記載のとおり、説明会の翌日から2週間の縦覧期間および意見書の提出期間を設けます。なお、本件お知らせにつきましては、事業予定地の建物所有者へは郵送、駅近隣にお住まいの方へはポスティングを行ってございます。また、区広報、ホームページ、それから町会への掲示板、回覧などの依頼で周知を行ってございます。

今後の予定ですが、本年4月から5月ごろ開催予定の品川区都市計画審議会へ付議いたしまして、決定後は事業認可手続を進めてまいります。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

資料の中身、計画について伺いたいのですが、まず、バス停の位置というのは現在と変わらない、今回バスが乗り入れるものではないということの確認と、もともと幅員12mだった区画街路第7号線というのが、今回の変更で何mになるという計画なのか、また今回の修正で駅前広場というか、交通広場部分になっていますけれども、なぜいまだに区画街路第7号線という名称になっているのか、教えてくださいと思います。

それと、交通広場部分でカラーが緑色で塗っているのですが、全部が交通広場部分という認識でよろしいのか。先ほどちょっとあったと思うのですが、北品川駅自体、高架化されるわけなので、東側と西

側のたまり部分と広場部分というのは、図面上では凹凸の凹みたいになっていますが、これは駅高架の下も空間になるということですのでよろしいのか、その辺をお伺いします。

○東野まちづくり立体化担当課長

何点かご質問をいただきましたので、順番に回答いたします。

まず、バス停の位置でございますけれども、現在の北品川のバス停の位置は変わりません。したがって、バスがこの広場部分に乗り入れするということはございません。

それから、区画街路第7号線、12mが何mになるのかということなのですが、こちらは側道の部分に当たるところになります。ここでいきますと、狭いところは6m、ちょっと広がっている八ツ山の入り口、こちらは旧東海道にかぶせるような形になりますので、約8mとなります。

それから、区画街路第7号線の名称は変わらないのかということなのですが、こちらは、この区画街路第7号線にぶら下がる形での駅前広場の整備という形になります。もともとあった区画街路第7号線、駅の南側のところなのですが、こちらと名称的には同じ名称を使う形になります。

それから、交通広場というのは変わらないのかということなのですが、緑色部分、駅前広場に当たるところなのですが、駅前広場というのは都市計画上は交通広場という位置づけになっておりますので、交通広場という名称を使わせていただいております。

それから、交通広場はどの部分までなのかということなのですが、今言った趣旨から、交通広場という位置づけとなります。交通というのは車だけが通るものではございません。歩行者が通るところも交通の一つでございます。

それから、高架下につきましては、当然、あいている空間となりますので、こちらにつきましては、歩行者が優先的に通るような広場という位置づけになります。

○安藤委員

ちょっと確認なのですが、区画街路第7号線というのは、取付道路部分という赤の部分の名前だという理解でよろしいのかなど。もし間違っていたら、後で訂正してください。

それと、ここは目的というのは、タクシーや乗用車が駅の近くまで入ってきて、乗り降りして、また出ていくということだと思うのですが、取付道路から入ってきた車というのは、第一京浜にまた出るということだと思うのですが、東側に行くことはないということなのか、その辺を確認させてください。

○東野まちづくり立体化担当課長

区画街路第7号線につきましては、この図の赤の部分だけではございません。緑の部分も含んで、全体が区画街路第7号線という都市計画上の位置づけになります。また、車が通る部分なのですが、赤い取付道路の部分から南下してきまして、少し膨らんでいるところを抜けて、国道に垂直に出るような形の道路を考えてございます。中身的にはそういう形になります。

東側へ抜けられないのかということなのですが、こちらへ入ってきた車につきましては、この先の、現在の駅前の清水横町という道路がございます。こちらのところを抜けて、東側へ行くことはできます。

○安藤委員

一般的に交通結節点というのは、あったほうがいいのかと思いがちなのですが、現地の状況というのは、北品川駅でおりてタクシーで出かける人というのはほとんどいないという現状になっていると思うのです。一般論ではあるかもしれないのですが、何を目的としての整備なのか、

伺いたいと思います。

また、そうした需要調査というのは、したのでしょうか。した上の計画なのか、伺いたいと思います。

あと、関連して、カラー版の見開きの左側の下の、課題というところなのですけれども、「道路上での駐停車が発生しており、円滑な自動車交通の支障になっています」とあるのですけれども、正直、あまり見たことがないのです。この支障というのはどのくらいあるのか、伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長

現地の状況でございます。タクシーで乗り降りする方はほとんどいないのではないかとということですが、現地調査を確かに行ってください。現地調査でいきますと、データとしてとっているところでは、1日10時間当たり、約40台の乗降があったというデータがございます。全くないということではないという形になります。ただ、少ないことは少ないだろうということでございます。そういった少ない状況も踏まえまして、最低限の乗降ができる場所を設けるということを計画してございます。

この計画に当たりましては、タクシーの乗降をスムーズにということ、特に障害をお持ちの方、それから高齢の方などを対象としまして、そういう乗降場所が必要ではないかとということで設ける計画でございます。

それから、道路上の課題ということでございます。確かにこちらは乗り降りする際に、危ないところで乗り降りする方はほとんどいらっしゃらないということになりますけれども、実際、こういう写真に出ているという状況もございまして、少しでも乗り降りする方がいるということは、交通の支障になるということが考えられるということになりますので、1つの課題ということで載せさせていただいております。

○安藤委員

課題点として大きく載せられると、すごい課題に見えるわけです。実際、そんなにないということなのです。それをあえて載せている。

といいますのは、今回、取付道路をつくって、新たにたまり場をつくるということになりますと、新たな立ち退きも発生してしまうわけです。前回の計画では立ち退きの対象ではなかったところも、立ち退き対象になってしまうというところで、それが1つ、問題ではないかと思っております。新たな立ち退きが発生するような計画になっているのですが、それは問題ではないのですか、伺いたいというのが1つ。

それと、安全に乗りおりするということであれば、結構、第一京浜から行くのも大変なのです。わざわざぐるっと回って行くのが結構大変なので、だったらもう少しへこませてというか、ここまで大がかりな計画にしなくても、第一京浜の下りのほうからだけになってしまいますけれども、少し安全な乗降場所をつくってあげるとか、それで事足りるのではないかと思うので、その辺はいかがなのかと思います。

あわせて、旧街道の景観を形成するということで重要な横町だと地元の方々はおっしゃっていますけれども、今回の計画ですと、清水横町の隣が歩道となるわけですが、歩道というより交通広場というのでしょうか、事実上、横町としての部分は極めて短くなってしまい、結果、この案でも旧東海道の景観を形づくっている、この景観というのが失われてしまうのではないかと。だから、修正したのは結構なのですが、結果として、大事なところというのは変わらないのではないかとという危惧があるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○東野まちづくり立体化担当課長

新たな立ち退きが起きるのではないかとこの点でございます。西側のところが広がったということになりますので、新たに事業にご協力いただく方が増えてまいります。こちらにつきましては、駅前広場の計画につきましてご理解をいただくように、区として対応を求めていきたいと思っております。

それから、交通広場はベイ型でいいのではないかとこの点でございます。前にも委員会の中でも説明させていただきましたが、国道側にベイ型を設けるということは交通安全上支障があるということで、警察とも協議済みでございます。ベイ型ではない計画をどう考えていくかという中で、側道の整備と、それにつながる交通結節機能というものを計画したものでございます。

それから、旧東海道の景観が、清水横町の脇に広場をつくることで失われてしまうのではないかとこの点でございますけれども、清水横町というところにつきましては、地元のご要望もございましたというところで、横町そのものは残すような形を、この案ではとっております。確かくっつけるような形で広場をつくりますので、広がるような部分がございますけれども、ここにつきましては、間に垣根をつくったり、案内板をつくることで横町のご案内をするということも含めて、考えていきたいということでございます。

○安藤委員

案内板とか垣根というところでは足りないのです。「ブラタモリ」ではないですけれども、当時の地形とか道幅というのが残っているということが、それそのものが地域の大事な景観資産だし、歴史の資産だと地元の方々には捉えていらっしゃると思いますので、そういった修正では、私は地元の方々の思いには応えられないと思いますけれども、それで理解されると考えていらっしゃるのか伺います。

ベイのことについては、ほかのところではあるのに、何でここだけだめなのか、全然理解できません。山手通りと第一京浜の角のところの品川医師会の前あたりを見ますと、交差点からすぐ近くでも、バス停などがあるのです。だから、しゃくし定規にだめだということは、私はないと思うのですけれども、その辺が理解できないので、なぜだめなのか、もう一度お伺いしたいです。

○東野まちづくり立体化担当課長

地元で理解されないのではないかとこの点でございますけれども、こちらは説明会の前に、地元の各団体と意見交換をさせていただいております。その中ではさまざまなご意見をいただいております。委員がおっしゃったようなことをおっしゃる方もいらっしゃいました。ただ、横町の部分を残すというところと、今後の仕立てを考えていくという部分で、多くの方にはご理解をいただいているという感触を区としては持っております。

ベイ型のところでございますけれども、ほかのところにはあるのにというところでは、ほかのところは、おそらくつくる段階でのいろいろな協議を警察とも、交通管理者と済ませてきたのだと思われまます。新たにつくるという場合につきましては、やはり交通管理者との協議というものが必要になりますし、交通上の安全というものを保たないといけないというところから、この部分につきましては、警察とも協議をしたのですけれども、つくれませんということを言われてございます。そういったところから、また別の考えを持って計画をしたものでございます。

○安藤委員

そうですか。それはいろいろ、それぞれの状況で協議するというのはあると思うのですが、全体の中で、まちの景観ですとか、あるいは、まちの人の思いとか、交通結節機能とか安全とか、いろいろなことを勘案して考えていただきたいと思っております。工夫のしようによっては、私は可能だと思いますので、

その辺は、こういう案が出てきてしまったので、あれですが、検討の余地があったのではないかという印象を持っています。

あと、区画街路というところにこだわるわけではないのですが、このパンフの位置づけというところでも書いているのですが、「変わりゆくまちの状況をとらえて、北品川駅周辺のまちづくりを進めていきます」というところがありますが、むしろ変わらないでほしいと思っている方もいるのです。周辺は再開発がたくさん行われていて、旧東海道のあたりというのは、そういった周辺であるような、周辺のところは周辺のまちなりの考えがあって、そういうふうに行っているかもしれませんが、ここはそういう超高層型の再開発というのには、ふさわしくないと思っている方もたくさんいらっしゃいます。

ですから、変わりゆくまちの状況を捉えて変えていこうという考えが、果たしてこの地域の方に合っているのかと私は思います。再開発ということで、広域活性化拠点と一緒にたになっているのですが、天王洲アイルのほうも、品川駅南地域のほうも、この北品川駅周辺も、全部一緒に活性化拠点とされてしまうと、再開発をどんどんしていくというようになってしまおうと思います。そういうまちづくりでは、私はいけないと思っています。

この区画街路は、前回の案ではかなり旧東海道まで、第一京浜から直接行けるような道路になっていたわけです。それが今回、単純にはそうは行かないという道路になったと思うのですが、その道路の先には、南のほうで計画されている再開発の事業が位置しているわけで、再開発事業の地域に第一京浜から、あるいは北品川駅のほうからアクセスしやすい道路をつくるというのは、非常に再開発を進めたがっている方々の間では重要なポイントだという認識の中で、進んできたのではないかと思うのです。

今回、この計画が申請されて、そういうアクセス道路みたいな色合いは薄まったと思うのですが、いまだに区画街路第7号線と書いているし、なおかつ、緑の部分の下部分、横町につながる部分というのは、一定、空間になっているわけです。ですから、余地を残しているなと思ってしまうのです。ですから区としては、再開発地域にアクセスする道路づくりというのは、断念したということではよろしいのですか。その辺ははっきりとお伺いしたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長

まず、パンフレットに書いてある位置づけでございます。こちらで示している「変わりゆく」という部分につきましては、直近では京浜急行線の立体交差事業のことを指しているものでございます。これを機に、駅前広場というものを考えていきたいという意味で、期待しているところでございます。

それから、再開発のお話がありました。再開発につきましては、確かにこちらの図でいきますと、東側にあるのですが、品川浦というところを囲むようにして、再開発協議会というものが立ち上がりまして、今、地域の皆様が検討しているところでございます。

もとの案でございました区画街路第7号線というものは、あくまでも再開発の地域を含んで都市計画道路を通すというところの考えではございませんで、もともとあった案につきましては、将来的なところも含めて考えていたところでございますけれども、今回修正案としては、区画街路第7号線というものは、側道に沿ったところになりまして、全く別のものがございます。将来的に再開発にとって必要な道路ネットワークというのはどういうものであるかということにつきましては、都市計画道路を結ぶ、または国道との接続といったところで、再開発計画とあわせて今後考えていくものだということで、整理をしているところでございます。

○安藤委員

今回、一定の修正がかかって、都市計画が修正されたということで、もともとは将来的なまちづくり、大きな再開発の部分もちょっと意識しながら計画されていたところもあったかということだったと思うのですが、これが一定修正されたということで、そこは一定の前進だと思うのですが、先ほど来言っているように、こちらの地域というのは、ほかの地域とはまた違った、独特の歴史とまちの思いを持っているところでありますので、そういったものを大事にしていくまちづくりというのを、品川区には強くお願いしたいと思います。

最後の質問です。今回修正されることになったということで、理由もご説明ありましたが、こうした都市計画案の変更事例というのは、過去、品川区においては、一度出された案というのが修正されて、もう一回出されたということがあったのかどうか。あれば、もし代表的なところがあれば、こういった例ですというのを教えてください。

○東野まちづくり立体化担当課長

私が知っている限りでは、こういった変遷を経た計画というのはないと認識してございます。こちらの変更にあたりましては、地域の皆様と向かい合うといいますか、地域の皆様のご意見を事業にどれだけ反映させられるかというところで、計画を見直したというところでございます。

○あくつ委員

ただいまの質疑を聞いておまして、ほとんど内容については説明をさせていただいたのかなと思います。

私もこの案が発表されてから、地元の立ち退きに係る方からの要請もありましたし、地元の町会長、また商店街、まちづくり協議会等から、さまざまなご意見をいただいでいく中で、都市計画案の変更という本当に異例な結果になったのですが、地元のご意見にできるだけ耳を傾けてくださいということをご要望させていただいて、品川区としては本当に何度も説明会を開き、非公式な形も含めて説明会を開いて、こういう結果になったということは、一歩前進だと考えております。

昨日も協議会の会長と、このことについてお話をしたのですが、これから縦覧があって、意見書等が出てくるのでしょうか、また変更案についても出てくると思うのですが、私の要望としまして、一定の評価はされていましたが、先ほど他の委員の意見もあったとおり、景観というところ、旧道を愛する方たちにとってみれば、その形が変わってしまうことに対する懸念があるということはおっしゃっていました。

ウルトラC的な形での、今回、本当に知恵を絞ったの形だと思うのですが、要望としましては、引き続き、区民の皆様の意見に真摯に、ぎりぎりまで耳を傾けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○東野まちづくり立体化担当課長

協議会の皆様とも事前に意見交換をさせていただいてございます。清水横町のところが一部広がってしまうということへの懸念という部分は、区としても捉えておりますので、それがどういう形で払拭できるかという部分は、区として十分考えて、協議会の皆様とも今後も情報共有を図っていきたく思っております。

○筒井委員

取付道路と交通広場が、少し縦長につながっているような形になっておりますけれども、一方通行の取付道路は、車が取付道路から来て、交通広場にそのまま車が入っていくという感じになるので

しょうか。交通の安全上、どのような配慮というのがなされているのかなと思ひまして、その点、お伺いします。

○東野まちづくり立体化担当課長

委員がおっしゃるような形で、旧東海道の入り口部分から、今の線路上を通りまして、一方通行で車が南下していくという形になります。この図でいきますと、緑色部分の少し膨らんでいる場所に、交通結節、タクシーの乗りおり場というものを設けまして、その先は国道のところへ結びつけて、車が抜けていくという形になります。車と人ができるだけ交錯しないようにということで、この計画を立てておりますので、安全上もきちんと精査されたものと認識してございます。

○筒井委員

わかりました。人のたまり空間としても、広く整備されていることなので、そこに車が突っ込むようなことがないように、そうした取り組みを行ってほしいと考えております。

清水横町の件なのですけれども、幅が維持されて、これはよかったなと非常に思っているのですけれども、それでも清水横町の西が半分、交通広場というのにかかってくるようになっておりまして、ここまで横町の幅をキープできるようにしたのであれば、いっそのこと、横町に交通広場が一切かからないような形にしてもいいのではないかと。すなわち、交通広場の部分を、東側ですけれども、横町にかからないように、もうちょっと削っていくというような方策というのは、考えられないのでしょうか。

○東野まちづくり立体化担当課長

清水横町でございますが、こちらは都市計画として考えたときに、どこの部分に線を引くかという部分でございます。横町につきましては、先ほど申し上げておりますとおり、垣根をつくったり、それから案内板をつくったりというところで、広場とは区別していきたいと考えてございます。そういった中で、逆に横町と広場の仕立てを区別して表示といいますか、並べることで、ここまです横町だったということがきちんとわかるように、そういったものも今後、仕立てとして考えていきたいと思っております。

○筒井委員

そうした景観や歴史の道、文化というのを維持しつつ、ぜひ地元の方の理解を得て進めていってほしいと考えておりますけれども、私も現地を見させていただいたのですが、実際、工事するにも、パークハビオ北品川というL字型のマンションがあると思うのですけれども、それを、この計画だと、途中、半分に切るような形の工事になるのかなと思っているのですけれども、技術的にその工事というのは可能なものなのでしょうか。工事の難易度というか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長

委員がおっしゃったマンションにつきましては、この広場に係る計画だけではなく、連続立体交差事業の一部にも係るような形になります。そうしたところで、東京都と、この用地の買収につきましては、今後調整をとりながら進めていく形になります。建物自体、真ん中で切れるのかどうかという部分もでございます。こちらは建物として機能しなくなったということになりますと、建物全体を移転していただくという補償も考えられるところでございますので、そういったところで今後、東京都とも連携しながら進めていきたいと思っております。

○たけうち委員長

ほかにごございますか。

それでは、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(4) 京浜急行本線連続立体交差事業の用地測量等説明会開催について

○たけうち委員長

次に、(4)京浜急行本線連続立体交差事業の用地測量等説明会開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○東野まちづくり立体化担当課長

それでは続きまして、京浜急行本線連続立体交差事業の用地測量等説明会開催につきまして報告いたします。資料の表面をご覧ください。

京浜急行本線泉岳寺から新馬場駅間の連続立体交差事業につきましては、平成30年12月21日に都市計画決定がされました。東京都では、事業化に向けた準備を進めているところでございます。本説明会につきましては、京浜急行本線連続立体交差事業の内容や、事業に必要な用地の測量などについて、事業主体の東京都が説明を行うものでございます。

説明会は、同一の内容で2回行われます。日時および会場は、1回目が平成31年2月1日金曜日、午後7時から8時半まで、会場は品川区立台場小学校、2回目が平成31年2月2日土曜日、午後3時から4時半まで、会場は港区立高輪台小学校でございます。

本件お知らせにつきましては、事業予定地および隣接地の土地・建物所有者およびお住まいの方、測量作業において敷地に立ち入りをお願いする方を対象にご案内をしているところでございます。また、広報しながわのほか、区のホームページにおいても周知を行っていくところでございます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

高架化は求められていることですし、必要な事業であると思えますけれども、関係地権者の納得を得て進めるべきだということです。逆に言えば、全く納得が得られない限りは、進めるべきではないということになるのですけれども、現時点として区としては、影響がある区民の方の世帯と人数をどう把握していらっしゃるか、伺います。

それと、区民の生活再建策などについては、東京都なども一緒に、どのように取り組むつもりなのか伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長

地権者の世帯数、人数というご質問がございました。正確なところ、東京都からは、連立事業によって影響がある建物棟数でしか情報を得てございません。建物の棟数としては、25件が該当するというところで聞いてございます。今後、この測量を行うことによりまして、世帯数、人数、地権者の数といったものが、正確に決まっていくと思えます。

それから、生活再建ということなのですが、生活再建は区民にとって必要だと区でも考えてございます。こちらにつきましては、東京都の事業でございしますが、十分な補償といったものをもとに、生活再建に必要な策を東京都と一緒に考えていきたいと思っています。

○安藤委員

25棟ということだと思のですが、これは品川区内だけの話ということではよろしいのか伺いたい。

あと、都市計画決定されたわけですが、これから用地測量説明会があつて、用地測量に応じるかどうかとなるのですが、それは任意という段階です。用地測量がどれだけ進んでいるかということと、

事業認可の申請の時期の関係というのは、どんな感じになっているのか伺いたいと思います。認可の申請というのも、申請すれば大体、過去の例で見ると、一定期間たてば認可されてしまいますので、申請自体も地権者の納得と理解を得てから行うべきだと思っていまして、それは、地元自治体としての品川区としても、都にそのように要望してほしいのですが、いかがでしょうか。

○東野まちづくり立体化担当課長

先ほどの25棟という部分につきましては、正確には、品川区と港区にまたがって25棟ということになります。ただ、地形的なところを見ても、品川区がほとんどであると思っております。

それから、用地測量に伴う認可申請のタイミングということでございますが、用地測量がある程度進んでいった段階で、認可申請を行うという形になろうかと思っております。こちらにつきましては、はっきりどの時点でというところまでは、この場では申し上げられないのですけれども、ある程度進んできた段階というところでご理解いただきたいと思います。

○安藤委員

これというのは、数の大小ではかれないものがあると思います。ある程度進んだ段階で、ある程度裁量権があるということだと思っております。やはり納得と理解を得てから、大事な事業でありますけれども、進めていくべきだと思いますし、申請自体も、十分な地権者の皆さんの納得と理解を得てからするという配慮は最低限必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○横山委員

1点だけ質問させていただきます。裏側なのですけれども、今回、託児保育サービスについて、事前予約のご案内ということで書いてあります。こちらなのですけれども、具体的にはどのような感じで行われているのでしょうか。今回は品川区や港区と一緒に説明会を行うということで、このサービスが行われているのかということも確認させていただけたらと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長

託児保育サービスの件でございます。こちらは、港区や品川区と一緒にだからということではなく、東京都のスタンスとして、託児保育サービスを行いますというご案内でございます。具体的には、事前にお電話でお申し込みいただいた方に対しまして、託児サービスという形でお預かりしますというものでございます。

これまであったかどうかということでございますと、連続立体交差事業の説明会としてこれまで行われてきた中ではなかったと思っておりますけれども、この説明会に限らず、ほかのいろいろな住民説明会の中で、東京都がとっている対応でございます。

○たけうち委員長

ほかにごございますか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後 3時03分休憩

○午後 3時20分再開

○たけうち委員長

建設委員会を再開いたします。

(5) 戸越五丁目19番地区市街地再開発組合の設立認可について

○たけうち委員長

それでは次に、(5)戸越五丁目19番地区市街地再開発組合の設立認可についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○東野まちづくり立体化担当課長

それでは、戸越五丁目19番地区市街地再開発組合の設立認可につきまして、東京都報道発表資料に基づき、ご報告いたします。資料の表面をご覧ください。

当地区市街地再開発組合につきましては、都市再開発法第11条第1項の規定に基づきまして、平成30年12月21日付で東京都により設立が認可されました。記書きのところをご覧くださいと思います。

1の事業効果では、(1)の敷地内の補助第29号線整備や特別区道の拡幅、不燃化・耐震化された建物の整備による、災害に強い市街地の形成。また、(2)の駅周辺一帯を牽引するにぎわいを創出する店舗や、新たな居住者の誘導など、地域の生活拠点となる都市機能の更新。そして(3)の敷地内通路や広場の整備による周辺住民の快適な歩行者空間の整備が挙げられております。

2の認可組合(施行者)の名称及び所在、3の事業の名称、4の施行地区は、記載のとおりでございます。

次に、5の地区の概要です。資料裏面の位置図、計画配置図、断面図、イメージパースとあわせてご覧ください。(1)地区面積は、約0.3haでございます。(2)計画概要の施設規模の延べ面積は約2万1,711㎡、階数は地上23階、地下1階、高さは約85mでございます。施設用途および公共施設等は記載のとおりでございます。総事業費は約146億円でございます。

飛びまして、7の認可の効果では、組合設立認可により法人格を得て、市街地再開発事業の施行者となり、事業が着手されます。認可時点での今後の予定ですが、権利変換計画認可を2019年9月、工事着手を2020年8月、そして建物竣工が2023年4月を予定してございます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

まず、事業費が146億円ということで、補助金額は幾らなのかということと、公共施設等ということとでいろいろ書いているのですが、こちらに公共施設管理者負担金というのが入っているのか、それが幾らなのかというのを伺います。

あわせて、組合設立の認可申請というのはいつ行われたのか伺います。この区域内には地権者が何人いらっしゃって、組合認可申請に同意した地権者はそのうち何人なのか、伺います。

○東野まちづくり立体化担当課長

補助金、それから公共施設管理者負担金でございます。補助金につきましては、約28億9,700万円が補助金でございます。それから、公共施設管理者負担金につきましては、約2億8,200万円でございます。

それから、認可申請ですけれども、9月26日付で認可申請を行っております。地権者につきましては、21人の地権者がいるうちの20人は合意をとれております。90%強でございます。

○安藤委員

その認可申請の前提となります事業計画の公告・縦覧について伺いたいのですけれども、周知方法はどうにしていたのか、その期間を伺います。それと、意見書提出があったのか、何件あったのか、どんな内容の意見が提出されたのか、それぞれ伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長

事業計画の、まず縦覧でございますが、10月11日から24日まで縦覧を行ってございます。縦覧につきましては、東京都が縦覧をしているものでございまして、この期間、東京都の再開発課からご案内がありました。また、品川区の広報等でも周知をしているところでございます。また、意見書の受け付け期間としまして、10月11日から11月7日までとっておりまして、そこで出された意見書につきましては、3件あったと聞いてございます。うち2件につきましては不採択、1件につきましては無効ということで、東京都から聞いてございます。

○安藤委員

この事業計画の公告・縦覧についても、なかなか区民の方が知らないところが多いので、広報という話もありましたけれども、大きなまちづくり全体にかかわるこれだけの規模の超高層というのは、従来の都市計画でははかり知れない周辺への影響というのがありますので、そういった点からも、こういう節々に行われます計画の公告・縦覧ですとか、意見書提出ですとか、そういった機会があるのだということをしかりと、広報の扱い方もそうですし、もう少しPRして周知していただきたいと要望いたします。

それと、資料の中身に書いてあることで、「駅前立地に相応しい土地の合理的かつ健全な高度利用」とありますけれども、戸越公園駅周辺には率直に言ってふさわしくない、23階85mのビルを建てるのが、相応しく合理的で健全な土地利用ということになるのかと。それは、誰にとって相応しく合理的で健全なまちづくりなのか、伺いたいと思います。

2点目は、事業効果の(2)で、人口減少社会、都市部への人口集中がさまざまな問題を引き起こしている中、この資料に書いているように、新たな居住者を誘導し定住人口の増加につなげる必要性というのは、どこにあるのかと。区の考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○東野まちづくり立体化担当課長

駅前の合理的な土地の使い方というところでございます。こちらは、駅に集う方がたくさんいらっしゃいます。こういった方たちが集まってくる駅前というものを、どのように土地活用するかという部分になってくるかと思えます。当然その中には、いろいろな道路であったり、広場であったりの整備も含めて、どういう形での土地活用が必要かということになってくるかと思えます。そういった中で、都市再開発という手法によりまして、一定程度の高さの建物をつくることで、その周辺の広場、道路等も含めた土地の活用ができることは、周辺に住んでいる皆様、また来街者の皆様に、さまざまな利益を及ぼすと考えてございます。

それから、新たな居住者の確保というところでございます。こちらにつきましては、戸越の地区につきましては、29号線について、ご移転される方というのが出てくるという部分を捉えまして、この戸越地区で継続的に、持続的ににぎわいを保っていくために、居住者の確保というものが必要になってくると考えてございます。また、人口が少なくなるという部分だけではなくて、今後、戸越公園周辺を発展させていくために、定住者というものを確保していく、そういうものがこの地域には必要だと考えてございます。

○安藤委員

周辺住民と来街者、訪れる方にとって、合理的で健全なまちだと言いますが、広場空間ができるということもおっしゃいましたけれども、それと引きかえに、どうしてこのような景観と場にそぐわないような超高層が建てられるのかというのは、私はパーターでは決してないと思いますし、そして、それによってもたらされるデメリットのほうも考えなくてはいけないと思いますので、合理的とは決して言えないし、本当の意味での合理的・健全な高度利用というのは、別な方にとっての理屈なのではないかと思わざるを得ないと。はっきり言ってしまえば、このマンションを建てる事業者、ディベロッパーですか、そうしたところにとっての合理性なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それと、人口の話ですけれども、29号線道路というのが二重三重にも地域を壊しているということ、今の答弁を伺って感じざるを得ません。といいますか、感じました。29号線というのは、もちろん私たちは必要ない道路だと思っていますし、それを強引に、反対の多い道路を進めることで、移転を余儀なくされる方も出てくる。それで住民が少なくなるので、にぎわいをつくるために、こうした超高層の地域壊しのまちづくりが、さらに進められる、その理屈になっていくという点で、二重三重にまち壊しだと私は思いますので、29号線も含めて、こういったまちづくりの方向性は見直していただきたいと思います。これは意見です。

最初の1問だけお願いします。

○東野まちづくり立体化担当課長

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新という部分が、地域の方ではなくて、ディベロッパーにとって必要だという委員からのお話がありました。再開発を行うに当たっては、こういったディベロッパーの力というものも、一定程度は必要だと考えます。ただ、再開発ということで、地域の方みずからが計画し、地域のために計画を進めていくという部分では、必ずしもディベロッパーだけでは進みません。地域の力なくして再開発事業というものは進まないと思っておりますので、こういった再開発を進めるということに当たりまして、地域の力をもって、かつ業者の力も加えながら、再開発事業が進んでいくものと考えてございます。

○たけうち委員長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(6) 環境表彰式・環境講演会について

○たけうち委員長

次に、(6)環境表彰式・環境講演会についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林環境課長

私からは、環境表彰式・環境講演会の開催についてご報告いたします。

環境表彰式でございますが、区民の環境保全に関する自主的なすぐれた取り組みを表彰するものでございまして、また、環境講演会につきましては、区民の環境意識の向上および動機づけとなることを目的に実施するものでございます。どちらも同日に開催するものでございます。

資料の1番、開催日時についてですが、平成31年2月23日土曜日、14時から16時でございます。

次に、2番の開催場所についてですが、スクエア荏原ひらつかホールでございます。

次に、3、実施内容についてですが、三部構成となっております。まず、第一部の環境表彰式につきましては、環境部門、公園部門、清掃部門の3部門の合同の表彰式でございます。

①の環境保全活動顕彰についてですが、地球温暖化防止、水環境の保全、緑化活動など環境保全に関する活動について、他の模範となる企業、団体および個人を対象として顕彰し、その活動事例を紹介することによりまして、区民の環境保全に関する自主的な取り組みを促進することを目的としております。資料に記載のとおり、企業大賞、企業賞、地域大賞はそれぞれ1件、地域賞は3件でございます。

次に、②のみどりの顕彰についてですが、こちらは品川区みどりの条例に基づきまして、平成29年度に緑化完了届が提出された建築物の中から、周辺地域の環境と景観の向上に資するすぐれた緑化を促進した事業者等を顕彰するものでございます。今年度は緑化賞1件が受賞することとなっております。

次に、③資源リサイクル活動貢献団体についてですが、資源の集団回収を通じ、ごみの減量と資源の有効利用に関しまして、特に貢献のあった資源リサイクル活動団体を選出しまして、10団体へ感謝状を贈呈するものでございます。

以上が第一部でございます。

裏面に移りまして、第二部でございます。第二部では、環境表彰式受賞者によりまして環境活動報告を実施いたします。報告は、大賞を受賞いたしました記載の1企業、1団体でございます。

最後に、第三部の環境講演会でございますが、毎回多様な著名人などによる講演を行いまして、区民がライフスタイルを見直し、環境配慮の行動について考える契機として実施するものでございます。今年度の講師は動物学者の今泉忠明氏でございます。今泉さんは、「小学生がえらぶ!“こどもの本”総選挙」で1位を獲得し、また、2018年年間ベストセラーランキングにおいても3位に輝きました『ざんねんないきもの事典』を監修し、そのほかにも動物などにかかわる数多くの書籍を監修している方でございます。講演名についてですが、「愛すべき“ざんねんないきもの”とぼくたちの環境」でございます。

次に4、イベントの参加方法についてですが、事前申し込み制となっております、記載のとおり3つの方法から応募ができます。応募多数の場合は抽選を実施し、結果は応募者全員にお知らせいたします。

最後に5、フードドライブイベントの実施についてご説明いたします。このイベントは、「SHINAGAWA“もったいない”プロジェクト」の一環として実施するものでございまして、ご家庭などで余っている食べ物を持ち寄りまして、これらを地域の社会福祉団体等に寄附するものでございます。昨年度と同様、実施いたします。受け入れる食品例、あるいは条件等につきましては、記載のとおりでございます。

本日、資料とともに、チラシも配付させていただきました。お時間がありましたら、ぜひおいでいただければ幸いです。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

それでは、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(7) 東京都城南地区河川流域浸水予想区域図について

○たけうち委員長

次に、(7)東京都城南地区河川流域浸水予想区域図についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○古巻防災課長

それでは私からは、東京都城南地区河川流域浸水予想区域図につきましてご報告を申し上げます。

東京都は、平成27年5月の水防法改正を踏まえまして、想定し得る最大規模の降雨によります東京都城南地区河川流域浸水予想区域図を、平成30年12月20日に公表いたしましたので、その概要についてご報告をさせていただくものでございます。お手元の資料、東京都城南地区河川流域浸水予想区域図についてをご覧ください。

公表の目的でございますけれども、資料1の(1)にありますとおり、河川・下水道施設の整備水準を上回る降雨の際の浸水に対します危険性を住民にお知らせして、住民みずからが避難等の対策を講じていただけるようにすることとなっております。

(2)の想定ですが、既存の浸水予想区域図の想定であります時間最大雨量114mm、これは東海豪雨の雨量をもとにしているものでございましたけれども、それを、想定し得る最大規模の降雨であります時間最大雨量153mmに変更したものでございます。また、想定降雨の変更と同時に、メッシュサイズを従来の50mから10mに小さくして、また下流端、海との境の部分になりますけれども、その水位を、以前の浸水予想区域図ではAPプラス2.1mだったものを、計画高潮位ということで、APプラス4.1mに変更するなど、条件を変更してシミュレーションを行ったということでございます。

別紙1といたしまして、東京都の記者発表資料、また別紙2としまして、こちらも東京都の作成になりますけれども、Q&Aをお配りしております。

別紙1、表面をご覧ください。こちらは、今回改定をいたしました浸水予想区域図についての簡単な説明と、2番のところには公表資料の閲覧方法が記載されております。区内では東京都の第二建設事務所および区防災課の窓口での閲覧が可能です。また、東京都建設局および下水道局のホームページ上に電子データが掲載されております。

別紙1裏面は、今回公表されました城南地区河川流域浸水予想区域図の全体のイメージです。ちょっと小さいのですが、全体のイメージということで、こちらの記載がございまして、また、別紙2につきましては、詳細なことはご説明は省略いたしますけれども、今回の浸水予想区域図の改定に関しまして、想定されるQ&Aがまとめられておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、本日配付の資料として、別紙1の裏面では品川区の状況がわかりづらい状況のため、品川区周辺を拡大いたしました浸水予想区域図をお配りしておりますので、こちらをあわせてご覧いただければと存じます。

また、最後になりますけれども、資料につきましては、一番最初の資料にお戻りいただければと思うのですが、今後の区の対応でございますが、まず(1)といたしまして、該当する地域の防災協議会等へご説明をさせていただくとともに、区ホームページにデータの掲載をしていきます。

また、(2)といたしまして、公表内容に基づきまして、品川区浸水ハザードマップの修正を行いまして、品川区防災地図および品川区地域防災計画へ反映をいたします。なお、品川区防災地図につきましては、年度内に修正を完了いたしまして、6月中旬までに全戸配布を予定しているところでございます。

また(3)、平成31年度以降になりますが、公表内容を踏まえまして、避難の流れの検討など具体策の強化を図ってまいります。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○横山委員

ご説明ありがとうございました。こちらの目的のところに、「都民自らの対策につながるよう作成・公表するもの」とあるのですが、私は全体を読ませていただいたのですが、例えば、いろいろな情報が入っているのですが、浸水の表示を10cm以上にしたのはなぜかというのが9ページにありまして、流速が大きい場合には歩行の避難が困難となるということがあったりですとか、また13ページの浸水継続時間の考え方で、垂直避難のほうがいいのか、水平避難のほうがいいのかというところで、その辺、どういう情報をキャッチすればいいのかというところですか、そして、最後の品川区の拡大の地図を載せていただいている、見やすいのですが、例えば私が住んでいる地域も、水色のところが立会川のところなので、1mから2mという想定がされているような地域もあるのですが、例えば現在の資料をもって、どういう状況でどうしたらいいのかというのが、実際自分自身がそうなったときに、どうしたらいいのかというところが、うまく読み取れない部分があるのですが、現時点においては、これから平成31年度以降に細かい部分、避難の流れなどをつくっていただくということなのですが、今回新しい情報を出していただいて、どのように受けとめたらいいのかというところを教えてくださいたいというのが、まず1つお願いしたいと思います。

あと、もう一つなのですが、5ページのところに、現状の科学的知見や研究成果を踏まえてはどうか、気象観測等の結果を用いて今回のデータをつくっていただいたということなのですが、もしおわかりになりましたら、どのようなデータを使って作成したのかというのを教えていただけたらと思います。また、発生頻度は極めて小さい事象でありますということなのですが、極めて小さいということなので、数%とか、そのくらいの感覚なのかなと思うのですが、このあたりも、もしおわかりになりましたら教えていただけたらと思います。

○古巻防災課長

私からは、まず1番目の避難の関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。現状はまだ確定したところではないのですが、先日、高潮等のシミュレーションの結果をお示したところなのですが、従来、垂直避難ということでご案内をしてきたところなのですが、今回の浸水予想区域図が広範囲にわたるところもございまして、場合によって垂直避難ということよりは、むしろ避難所への避難ということも必要になってくるのかなと考えているところです。

ただ、その辺の具体的な皆さん区民の方の避難のあり方というのは、まだ全体としてまとめたものがございませんので、今後そのあたりをしっかりと区で考えをまとめまして、周知をしていく、それが来年度以降の区の動きと考えていただければと思います。また、避難所につきましても、従来ですと垂直避難なので、ご自宅の2階、3階にという考え方でしたけれども、今後こういった浸水の場合の避難所の考え方についても、従来と同じ形ではなくて、最近のこういった雨の降り方、台風や豪雨、またそういったものに合わせた考え方に合わせていく必要があるのかなと考えているところです。

そういったところをしっかりと周知して、これは公表することによって、みずから危険を意識していただくということは大事ですが、具体的な行動のガイドラインみたいなものが示されないと、なかなか行動には移せない部分があるとは認識しておりますので、区としてしっかりとそのあたりを情報発信していきたいと考えております。

○持田河川下水道課長

シミュレーションの技術的な部分につきましては、私から回答させていただきます。今、どのようなデータかというお話がございました。おそらくこの153mmという雨の考え方の部分なのかなと思ってございます。

153mmという数値自体は、国土交通省によって地域ごとに決められているものでございます。この決め方というところなのですが、その地域での過去の水害の状況、過去にどれぐらい大きい雨が降ったかというところですか、あと、確率的には大体1,000分の1、1,000年に1度といった確率のもの、そのあたりをいろいろ比較いたしまして、国土交通省が地域ごとに1時間当たりの雨ですとか、24時間の雨というのを定めたというところでございます。

東京につきましては、関東という地域の中で、1時間153mmという数値がございまして、これをもとに東京都がシミュレーションしたといった形でございます。

○横山委員

ありがとうございました。まず、避難の具体的な方法についてなのですが、今ご答弁いただいたような形で、平成31年度ということなので、そのあたりをしっかりと進めていただいて、最近災害がとても多いので、決まっていた段階で早急に、区民の方にお知らせいただける段階になりましたら、タイミングを待つことなく早急に発信していただくということを、ぜひお願いしたいと思っておりますので、機会を捉えて進めていただけたらと思います。

153mmのご説明もありがとうございました。私は専門的な知識がありませんので、どうしてこの数字が想定し得る最大規模の降雨量になるのかというのがわからないところもあつたのですが、東京以外だと、この153mmを超えるような地域もあるということが書いてあつたかと思うのですが、そこは地域によって、土地によって変わってくるのかなと思うのですが、今のデータによると、この153mmというところは超えることはないということで都が発表されているということで、確認だけさせていただきます。

○持田河川下水道課長

今の1時間当たりの雨量の設定、想定し得る最大雨量は、地域ごとに異なる数値でございます。関東地方におきましては153mmというのが、このエリアの中での想定し得る最大ということで、こういった形で、基本的にはこれを超えるものというのはなかなか考えにくいぐらいの、相当な規模の雨でございますけれども、こういったものが想定し得る最大だと設定されているところでございます。

○安藤委員

今回の浸水予想区域図というのをもとに、品川区がハザードマップをつくって、よりわかりやすい情報も入れて、区民の皆さんに提供するというのだと思うのですが、今後のスケジュール感の説明もありましたが、今年の6月中旬までに新たな防災地図をつくと。ハザードマップの修正も行うということだと思うのです。それでいいのかということと、最後の拡大図というところで参考資料をつけていただいたのですが、これでも非常にわかりづらいので、ハザードマップというところになれば、もっと区民の方が自分の居住地と合わせて見やすい形になっていかないと、実用性に欠けるのかなと思います。その辺はぜひ、もう少し解像度も含めて、わかりやすいものにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうかというのが1つです。

それと、冊子のQ&Aの9ページに、今回の想定を10cm以上にしたのはなぜかということも書いているのですが、8ページを見ると、改定前が20cm以上で、今回10cm以上ということで、それはなぜなのかということがQ&Aに書いてありますが、回答の内容が理解できなかったの、区として

説明してもらえるとありがたいということが2点目です。

○古巻防災課長

まず1点目について、私から答弁させていただきますが、今回、参考資料としてお配りしております拡大図につきましては、東京都からデータを入手いたしまして拡大をしたという形になりますので、多少、画像の加工の関係で粗くなっておりますが、ハザードマップ作成の際にはきちんと、もう少し見やすい解像度のものという形で、エリアがわからないと、あまり意味がありませんので、その辺はしっかりわかりやすいデータを使っていきたいと考えております。

また、スケジュールにつきましては、当初は城南地区の浸水予想区域図につきましては、年度内の公表というスケジュールで聞いていたのですけれども、急遽年内にということで東京都で予定が早まったということもございまして、それに合わせて区もスケジュールを変更しまして、浸水ハザードマップを修正しておりますので、区としてもなるべく早く公表はしたいのですけれども、現状で、配布する時期については6月中旬までになってしまうと。ただ、ハザードマップについては地域防災計画にも反映をしていきますので、それについては年度内に、データというか、内容としてはきちんとハザードマップとして修正ができると考えております。

○持田河川下水道課長

このQ&Aにある10cmだの20cmだのというところの説明でございます。従来の浸水予想区域図では、20cm以上浸水するところを着色していた。20cmの根拠につきましては、当時の作成していた状況の中でいくと、20cm未満というのはおそらく道路上の水が走るような状況はありますけれども、家屋等には入ってこないのではないかというような、ある種、そういった予測の中で、20cmより深くなるところは着色していこうと。それ以下のところについては、大雨が降って道路を流れるなりして、雨のますに入っていくという自然現象の中で考えれば、それほど大きな被害にはならないだろうという想定であったように記憶してございます。

ただ、今回の説明なのですが、20cm未満でありましても、水の流れが速いところにつきましては、避難等においては非常に危険であるということで、そういったことも総合しまして、10cm浸水するところから着色をしていくという形に方針を変えたというところございまして、これが、Q&Aに流速がどうのこうのと書いてございますが、簡単に言うと10cm以上浸水するところにつきましては、着色をして示していくというふうな方針を変えたと聞いてございます。

○安藤委員

わかりました。あと、この後の改定を早めていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

20cmを10cmにすると、浸水面積は増えるということになると思うので、随分と浸水対策が進んでいるという捉え方になるのでしょうかけれども、特に昨年大阪で、ものすごい台風が直撃して、トラックが次々と横転みたいな話もありましたし、関西空港が大変なことになったという事がありました。そういうのが東京を直撃するということも十分考えられるので、考えられる限りこうした想定をしていくということは、すごく重要だと思っております。

その上で、対策を講じていただくためにも、実際こうなるということの危険性を事前から知らせておくというのが重要だと思うのです。ふだんからの危険性についての情報と、いざ豪雨の災害があったときの避難情報、どちらも住民の安全のためには大切な情報だと思うのですけれども、ソフト対策は、ちょっと先になりますが、改めて現時点で、ふだんのこれぐらいの雨が来たらこうなるという情報と、豪雨の際の避難情報、この2つの情報の周知方法について、現時点としての区の周知方法についてのお

考えを伺いたいと思いますし、また、現状のところ十分と考えていらっしゃるのかという認識も、あわせて伺いたいと思います。

○古巻防災課長

まず、周知方法でございますけれども、平時におきましては、こういった浸水予想区域図に基づいたハザードマップでありますとか、防災ハンドブックのような啓発の冊子やチラシ類といったものによって、こういった危険があるのかということを知りていくということが重要だと思います。まさにこういった浸水予想区域図公表の周知が、まず第一かと思っております。

また、発災時において、避難勧告でありますとか、そういった避難情報を発信するという形になるかと思っておりますけれども、それについては、防災行政無線でありますとか、そのほかケーブルテレビのL字放送であったり、さまざまな発信手段を講じまして、区民の方に知らせていくということが重要になってくるのかなと思っておりますので、発災時はさまざまな手段を用いて、いかに迅速に正確に住民の方に情報を届けるのかということ、さらに進めていきたいと考えております。

また、周知に関しましては、情報がまだ整備されていない部分があつて、なかなか区民の方に正確な情報というのが届いていないといひましようか、高潮があつたり、津波があつたり、こういった浸水の予想図があつたりということで、さまざまな要因によるハザードマップというものが、東京都や国からもさまざまな公表があります。

そういった中で、区民の方が、いかにそれを正確に理解して、自分のお住まいのところがどういう状況なのかということを知りていただくためには、もう少し区としてもかみ砕いた説明といひましようか、丁寧な説明をしていく必要があるとは認識しておりますので、そういったあたり、防災地図の改定や防災ハンドブックの改定の中で、ふだんからしっかりと説明をして周知をしていくことや、区の防災学校の中での説明の中で取り入れていくとか、そういった形で、浸水対策については、もう一歩踏み込んだ住民の方へのご説明が必要だとは認識しております。

○たけうち委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(8) 平成30年度区内一斉防災訓練および各地区総合防災訓練の実施結果等について

○たけうち委員長

次に、(8)平成30年度区内一斉防災訓練および各地区総合防災訓練の実施結果等についてを議題に供します。

本件について、理事者よりご説明願ひます。

○富澤災害対策担当課長

それでは私からは、平成30年度区内一斉防災訓練および各地区総合防災訓練の実施結果等につきまして、ご報告をいたします。

初めに、項目の1番、区内一斉防災訓練でございますが、各避難所で実施をいたしました避難所訓練と、主に区役所内で実施をいたしました災害対策本部運営訓練を、当初の計画どおり、それぞれの記載日時に実施してございます。

まず、(1)の各避難所の訓練内容でございますが、大変恐縮ではございますが、1枚おめぐりいただき、別紙1にまとめてございますので、ご覧いただければと思ひます。区内一斉防災訓練に参加しま

した各避難所の参加人数、訓練内容につきまして、まとめたものでございます。

今年度訓練を実施した避難所は、昨年度より3カ所増えまして46カ所に、また参加人数につきましては、合計で5,756名でございました。訓練の内容につきましては、共通訓練といたしまして、避難所運営本部の立ち上げ訓練、名簿作成訓練、物資配給訓練をそれぞれ実施し、あわせまして、その他の訓練といたしまして、避難所ごとに企画をしました訓練を実施してございます。

さらに、もう1枚おめくりいただきまして、別紙の2をご覧くださいければと思います。訓練に参加いただいた町会・自治会の皆様にアンケートをお願いし、このうち3,399名の方からご回答をいただきました。アンケートは、参加者の年齢、過去の訓練参加状況、訓練内容の満足度などについてお聞きしてございます。

簡単にご紹介いたしますと、3のアンケート結果、Q1をご覧ください。一斉防災訓練の参加の有無をお尋ねしておりますけれども、全体で17%の方が初めて参加したとの回答をいただいております。また、Q2をご覧ください。参加者のうち82%の皆様が、訓練に参加してよかったと回答いただいております。この2つの設問の回答結果につきましては、昨年とほぼ同様の数値となっております。

また、今年度につきましては、Q3で、訓練で特によかった点、Q4では、よくなかった点につきましてお伺いをし、さらにQ5では、どうすればさらにより訓練になるのか、ご回答をいただいております。また、その下には、自由意見といたしまして挙げられたものを幾つか記載しております。

次に、1枚目の資料に戻っていただき、(2)の災害対策本部運営でございます。避難所訓練と同じ日の8時から15時までの時間で実施しております。今年度につきましては、職員の参集訓練から始まり、それぞれの役割に応じて、発災から2日目までを想定した訓練を実施いたしました。本部の設置・運営訓練や、各避難所との連携訓練をはじめ、区有車両の効果的な活用を調整する会議の開催など、新しいメニューも取り入れ、訓練を実施いたしました。なお、参加職員につきましては、219名でございました。

次に、(3)でございますが、区内一斉防災訓練以外の避難所訓練の実施状況につきましては、別紙の3にまとめてございますので、後ほどご覧くださいければと思います。

続きまして、1枚目の資料、項目2番でございますが、資料の一番最後にあります別紙の4をご覧ください。平成30年度各地区総合防災訓練の実施結果でございます。実施時期につきましては、9月から11月にかけて11の会場で実施されました。参加者数につきましては、11会場で1万1,637名が参加をし、応急救護、初期消火訓練などの実践的な訓練を行っていただきました。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

それぞれ一斉防災訓練と各地区総合防災訓練の実施結果の表が出ておりますけれども、別紙1では、共通訓練以外のその他の訓練というところに種々たくさんあります。総合防災訓練のほうでも、それぞれ訓練内容が書いてあるのですが、そこで区として、これは効果的だということを感じたものですか、これは重要だと実感されたことですか、こういうのはほかのところにも紹介したい、普及させたいという訓練は、こういう中でどの辺だと感じているのか、伺わせていただければと思います。

例えば、私なんかは特設公衆電話とか、段ボールベッドや間仕切りと書いていますけれども、あと、居住体験とか、在宅避難の部分ですとか、あるいは、トリアージというものも総合のほうでありますけれ

ども、そういった、かなり実践的に大事になってくる訓練もあるのかなと思うのですが、自分が参加しているところしかわからないので、そういった様子もわからないのですけれども、そういうのはすごく参考になるところもあるのではないかと予想しているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○富澤災害対策担当課長

一斉防災訓練または総合防災訓練、それぞれ各地区または各避難所で実施していただきました。その中で効果的な取り組みというお話でございますが、まず一斉防災訓練でございますけれども、一斉防災訓練につきましては、委員からさまざまな内容についてお話がございましたけれども、区といたしましては、長期間避難所で生活をするということも考えられますので、間仕切りの設定の訓練だったり、または配置をしましたエアマットでございますけれども、その設置の訓練。実際にエアマットを設置していただきまして、その大きさ、または空気を入れる時間がかかりますので、それを体験するような訓練をやっていたら、またいい内容になるのかなと思っております。

続きまして、総合防災訓練でございますけれども、総合防災訓練につきましては、地域の方々がそれぞれ初期対応ということで、災害に対応する力をつけていただく訓練でございます。応急救護をはじめ、初期消火、こちらにつきましては例年の訓練でございますけれども、続けることによって力をつけていただくものでございますので、やっていただく内容につきましては、この項目、応急救護、初期消火については、しっかりとやっていただきたいと考えてございます。

○安藤委員

どれも大事な訓練だと思いますけれども、さらに充実させていただくよう、区としてもイニシアチブをとって取り組んでいただきたいと思います。

もう一つなのですが、アンケートがありますけれども、よくなかったと感じた点というのは、今後の改善につながるのかなと思うのですけれども、訓練の進め方というのが大きく出ていますが、どういうふうはこの辺について改善を進めていくのか、同様に、Q5にも具体的に意見が出ているわけですが、どのように改善していく、反映していくというお考えがあるのか、伺いたいと思います。

また共通して、若い人たちなど、参加者をより多く増やしていただきたいという自由意見もありますが、確かに、さらに多くの方に参加していただくということは重要なことだと思うのですが、そこについてはどのように現実のものにしていくか、区としてどのようなことができるのか、伺いたいと思います。

○富澤災害対策担当課長

2点ご質問がございました。まず1点目、Q4のよくなかったと感じた点、またはQ5、よりよい訓練にするためにはというところで、Q4のよくなかったと感じた点につきましては、一番多かったのが、訓練の進め方というところでございます。具体的には、訓練時間がちょっと間延びをしてしまったという会場もございます。または、Q3に、特によかった点というのがございまして、その中で、参加者同士の交流という回答が26%あるのですけれども、Q4では、進め方の中に、交流する時間がなかったというご指摘もございました。そういう内容につきましては、Q5にも関係するところでございますけれども、各意見をいただきました。それを今後、訓練の内容に活かしていきたいと考えてございます。

続いて、若い人をさらに訓練に参加させるということですが、若い人につきましては、掲示板よりは、情報収集手段として使っている頻度が多いSNSによる情報発信については、継続をしてやっていきたいと考えてございます。フェイスブックであったり、ホームページであったり、ツイッターであったりという情報に関するツールを使いながら、若い人の訓練参加につなげていきたいと考えてございます。

また、あわせて、しながわ防災学校を通じた情報発信であったり、または、若い人はマンションにお住まいの方が非常に多いと思います。マンションの防災訓練の機会を通じまして、訓練への参加、地域の訓練への参加につきまして周知を図っていきたくと考えてございます。

それと、一斉訓練ではございませんけれども、総合防災訓練では、親子で防災訓練みたいな形の企画物やっております。そういう企画物を、また一斉訓練の中でできるかどうかは今後検討が必要でございますけれども、そういう企画をしていながら、防災訓練に関心を持っていただいて、参加につなげていきたいと考えております。

○あくつ委員

まとめていただいて、ご提供いただきまして、ありがとうございます。幾つか区民の方からご意見をいただいている、これはぜひ議会で言ってほしいということが幾つかあったので、今日まとめていただいた内容も含めて、質問をさせていただきたいのですけれども、まず、順番が前後しますが、区内一斉防災訓練については、町会の限られた方の参加ということに、うちの町会ではなっていました。人数を見て、例えば5町会で60人、70人ということであれば、おそらくほかの町会もそういう形で、私が参加したところも、いつも見る役員の方が参加をされていたのですけれども、当然、区内一斉防災訓練の回覧板も、マンションに回ったり、さまざまところで回るので、うちの町会でも1人いたのですけれども、全然知らない方が1人参加をされたということ、ほかの町会でも、実はそういうことがありました。

当然それは受け入れて、一緒に訓練をしたのですけれども、その区としての考え方は、どういう考え方なのか。たくさんの方が参加をしてしまうと、体育館がいっぱいになってしまうので、そもそも自由参加という形ではないのかなと思います。私の町会などは、最大で七、八名から9名ぐらいということだったのですが、ここの縦分けをどういうふうに考えればいいのかということが1つです。

それと、あわせて質問してしまいますけれども、これは各地区総合防災訓練のほうなのですが、内容的には本当にすばらしくて、私も一生懸命やりましたけれども、終わった後、先ほど若い方の参加ということがあったのですが、逆に言うと、高齢者の方の参加がものすごく多くて、2時間、寒いところで立ちっ放しで訓練をされると。これは訓練だから仕方がないのだといえば仕方がないのですけれども、疲れ果てて風邪を引いてしまいそうだというご意見が寄せられました。

これは非常に難しいのですけれども、同じことを繰り返し、基本的に何度もやるということも必要なのですが、中には座学的なことを加えた、講話とかをやっているところもあるのですが、座学のようなものを、例えば半分ほど座れるような形でやるとか、さまざまな工夫が考えられると思うのですが、いかがでしょうか。これは2点目。

まとめて言ってしまうと、3点目は、どうしてもやってみて、例えば教室なども、前にも委員会で申し上げましたが、教室でやってみると、想定をしているような1人あたりの面積では、到底足りない。通路などは全然計算をしていない計算式で人数が割り振られているので、全然足りないということもわかっている中で、もう少し踏み込んで実践的な訓練が必要だということで、宿泊訓練。これも常々出ています。やっているところもあるのでしょうかけれども、ちょっと踏み込んだ内容になってしまいますけれども、宿泊訓練のような、本当にもっと踏み込んだ内容が必要ではないかということがあったのですが、今後の考え方が1つです。

それと、最後に4点目。特に東品川で最大の人口を誇っている町会などは、1万5,000人ぐらいの方がいて、ほとんどマンション住民です。9割以上がマンション住民、1万5,000人の住民のう

ち、20戸以下しか戸建てがないという中で、ほとんど在宅避難になるような町会がある中で、避難所訓練をして、果たしてどういう活用方法があるのかという疑問があるということでのご意見をいただきました。

先ほどマンションというお話があって、マンションはマンションで当然、訓練はやるのですけれども、そういったところがどうしても一律の訓練になると、そういうお声も寄せられるのかなという中で、マンションに対する訓練というものを、もう少し深化していったほうがいいのではないかと、深めていったほうがいいのではないかとと思うのですが、この4点、お伺いをいたします。

○富澤災害対策担当課長

それでは私から、4点ご質問がございました。まず1点目、訓練参加者の制限ではございますけれども、区の考えということでございますが、区といたしましては、基本的には多くの区民の方に訓練にはご参加いただきたい。これは変わりございません。ただし、各避難所の運営につきましては、避難所連絡会議という各町会の集まりがございます。その中のご意向がございます。これについても重要なご意見でございますので、それを踏まえた避難所運営訓練を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、2点目でございますけれども、ご高齢の方が総合防災訓練に多数参加なさって、非常に寒い時期にやる場合もございます。訓練の進め方といたしましたら、先ほどもちょっとお話をしたのですけれども、総合防災訓練につきましては、災害時の初期対応ということでございます。基本的には、それぞれ訓練の内容は重要でございますけれども、まず応急救護から、または初期消火からと、ちょっと体を使う訓練が主でございますけれども、そこで自分たちのスキルを上げていただく。それを重点的にやっていただく訓練だと区では考えてございますので、引き続き、寒い環境であれば、それに配慮した形の訓練についてもご提案をしていきたいと考えてございますので、今後はそこについては、区としても気をつけていきたいと思っております。

続いて3点目でございますが、避難所の面積の問題とあわせまして、宿泊訓練でございますけれども、宿泊となりますと、それなりに体制を整えないと、なかなかできない訓練になると思っております。宿泊場所についても、男女別にしたり、ご高齢の方、小さいお子さんだとか、いろいろなシチュエーションがございます。これはいろいろ考えていかないと、宿泊訓練まで持っていくというのは厳しいのかなと現段階では思っております。今後、各避難所連絡会または各地区の防災協議会だとか、さまざまな機会を通じましてご提案をしてみたいと思っております。

最後でございますけれども、マンション住民の方々の避難訓練でございますが、マンションの方々につきましては、マンションによっては耐震構造であったり、耐震化になっているマンションも非常に多い現状がございます。一概に、大きな地震が発生をしましたら、すぐ避難所に避難という形ではございません。まず、ご自宅が大丈夫であれば、自宅で避難というか、自宅で過ごしていただく。もし自宅が壊れて、どうしても住めないということであれば、初めて避難所に避難をしていただくというルールを、マンションの方々にはご説明して、ほかの訓練、またマンション訓練、また地域の訓練へご参加をしていただければと考えてございます。

○あくつ委員

ありがとうございました。今回やっていただいた内容は、私も区内一斉防災訓練なども、より実践的になっていたと思っておりますし、先ほど段取りがというお話がありましたけれども、私のところは段取りも非常によくて、最初から最後まで中だるみすることなく、よく考えられている、練られていると、今回は本当に思いました。

総合防災訓練については、いつも同じ訓練なのですけれども、これも非常に大事だということ、さっき初期の対応だということで、大事だと思うのですけれども、もう少しこれに加えて、先ほど申し上げたことは、皆さん本当に真剣に防災を考えていらっしゃるって、実際こういうものに参加をしてみてもいい意見なので、今回のものは今回のものでよろしいと思うのですけれども、もう少し拡大をしていくとか、選択肢をもっと増やしていくような防災対策についても、そういったことを、ぜひ区からも提案していただきたいと思ひますし、地域からも提案していきたくと思ひます。

○横山委員

今、他の委員の質問にもありましたけれども、アンケート集計結果です。町会の方、自治会の方の参加者が多いという状況の中で、年齢別のところを見ますと、50代から70代以上というのが83%ということで、大分大きなパーセンテージを占めているというところで、また、アンケート結果のQ1の、今までに参加したことがある方というのが82%ということで、こちらと同じ方が参加してくださっているのかなという傾向も見てとれるかなと思ひております。

自由意見にも、若い方々もということでもありますけれども、選択肢を増やしていくというところは私も同感でありまして、例えば親子で防災訓練という企画はすばらしいと思ひますし、例えば在宅避難であれば、女性向けの在宅避難の考え方で、どういう料理でやっていくと、災害時にお食事のところとかも家族のみんなとうまくやっていけるのかという形ですとか、あと、どうしても訓練には参加できないという方に向けては、例えば来年度、防災ハンドブックも改定になるということもありますので、まずはそういったものに目を通していただいて、自分はマンションだから、こういうふう動くのだということですか、あとは、こういう機会に一度、自分の防災対策について見直していただくきっかけみたいな、そういうステップというのがあってもいいのかなと思ひます。

いろいろなステップというか、段階がある中で、避難所のこと、今までの区内一斉防災訓練のことも、よくご存じの方がいらしたり、温度差というか、知識の差もそうですし、参加の頻度もそうですし、今、多様な方が区内にいらっしゃる中で、それぞれのステージにいる方が、最終的には正しい情報を、皆さんにわかりやすいものを知っていただいて、行動していただいて、訓練にも参加していただくというのがベストなのかなと思ひますけれども、皆さんそれぞれの生活や、いろいろな課題を抱えてという中であると思ひますので、今の段階よりも一歩知っていただく、参加していただくというきっかけをつくるという視点を持っていただいて、親子で防災訓練であったり、女性向けの何かというものであったり、マンションにお住みの方向けのこういう企画というものがあったり、そういった参加しやすいものがあるといいのかなと思ひたりしているところです。

SNS、情報発信もすごくすばらしいと思ひています。今、若い方は、YouTubeですとか動画でご覧になる方も多いため、防災計画についても大事なポイントを、まず入り口を動画でという形で見ていただいたりということも、また手法かもしれませんし、そのあたり、参加者の年齢層、若い方にも来ていただいたり、いろいろなライフスタイルの方に来ていただいたりということで、今後どのように考えていくといいのかというところ、区のお考えをお聞かせいただけたらと思ひます。

○富澤災害対策担当課長

今、委員から、参加者の拡大ということでご案内がございました。今回のアンケートの中のQ1ですけれども、これまで区内一斉防災訓練に参加したことがございますかということで、82%の方があつた。これにつきましては、継続して参加をしていただく、また反面、固定化しているという面もございます。その一方、17%の方が新たに訓練に参加をしていただいたという事実もございます。こ

の17%の方が、全てが若い方ということではないのが現実でございます。

それでは、若い方につきましては、どのように今後、一歩進んだ形で訓練にご参加をしていただけるのかということでございますけれども、区といたしましても、昨年から親子で防災訓練という形で企画をさせていただいて、多くの方に、お子さんを通じてですけれども、若い世代の方に訓練にご参加をしていただいております。

委員からご指摘がございましたように、今後、女性向け、または個別のマンション向けだとか、もっと言えば一般住宅向けだとか、いろいろなパターンが考えられると思います。それぞれのライフスタイルに合わせた訓練につきまして、今後研究をして、若い方、または地域の方々、多くの方々が参加できるような訓練を目指して研究してまいりたいと思います。

○横山委員

ありがとうございます。いろいろ課題はありますし、また、今課長がお答えになっていただいたように、新しく初めて参加していただく方も多いですし、防災に関して皆さん注目というか、関心の高い方が増えているように感じますので、どの世代の方も、より参加しやすいようにといったところで、ぜひ研究を進めていっていただけたらと思います。

もう1点だけなのですが、ある避難所で、何度かご要望というか、ご意見をいただいているのですが、学校のプールのお水を、多分、現状ですとポンプを使って、例えばトイレとか生活用水に使ってという形になっているのかなと思うのですが、そのあたりは教育委員会との兼ね合いですとか、いろいろな部分が、施設的な課題ですとか、今整理していただいているようなところかとは思いますが、ぜひそちらも検討を進めていただいて、お水を使いやすいようなあり方というか、そのあたりも検討していただきたいと思うのですが、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

○古巻防災課長

プールが主かと思いますが、学校の避難所におけます水の活用につきましては、教育委員会の施設管理の担当と、現状の設備等についての意見交換をさせていただいております。プールの水については、一回どこかでためたものを、もう一度再利用するといった施設になっているところもございますし、そういった意味でいうと、災害時に使いやすいということでご意見をいただいている面もございますので、今後、教育委員会としっかり連携して、よりよい、使いやすい設備ということで進めていきたいと考えております。

○筒井委員

マンション住民の方についてのご意見が出ましたけれども、まず私の地元は、ほぼマンション住民という東親会なのですけれども、今、ほかの委員からありましたとおり、マンション住民にとって、この訓練は意味があるのかなという声が聞かれまして、これは別に東親会以外でも、マンションが多い地域は多分、マンション住民の方は同じような意見をお持ちかなと思うのです。

これを、どうやってマンション住民の方に、訓練に来ていただけるようなモチベーションを高めていただくかという工夫が必要だと思っております。在宅避難の仕方の講話だとか、防災ハンドブックのマンション部分の解説だとか、そうした座学というのを取り入れて、なるべくマンション住民の方にとっても意味があるような訓練にしていかなければいけないと考えているのですが、先ほどご答弁あったとおり、マンション向けの訓練もやられていくということがありましたけれども、具体的に現時点でどのようなお考えがあるのかというのをお聞かせください。

○富澤災害対策担当課長

マンション住民の方の今後の訓練でございますけれども、マンション住民の方も、先ほど一部申し上げましたが、仮にマンションが壊れた場合、地域の避難所に避難をする。仮にマンションが大丈夫であったとしても、各避難所ではそれぞれ工夫を凝らした訓練をやってございます。マンションの管理組合の方々などが、そういう避難所の訓練をご見学いただくと、いろいろなヒントが転がっているはずでございます。各マンションに合った材料を見つけていただいて、それぞれのマンションに合う対策を講じていただければと思っております。

そういうヒントを、区といたしましてもバックアップしながら、ご支援をしながら、それぞれマンションに合うような資機材というのはこういうものですよ、または、こういう訓練をやったほうがいいですよという形のヒントを、区から発信していきたいと考えてございます。

○たけうち委員長

ほかによろしいでしょうか。

私から1点だけ、すみません。一斉防災訓練の表の中に、保護者その他とありまして、保護者はわかるのですが、その他というのは、例えば浜川中だと児童生徒がいなくて、保護者その他が19になっていまして、おそらく保護者というよりも、その他のほうになると思うのですが、その他というのはどんな方がいらっしゃるのですか。

○富澤災害対策担当課長

その他欄でございますけれども、こちらは今回、例えば浜川中学校で説明させていただきますと、その他の訓練のところに簡易間仕切り・段ボールベッドというのがございます。これは、協定を結んだ企業に来ていただきまして、その方にご指導をしていただいたというところの人数も入ってございます。また、立正大学の学生も来ていただいたということで、この方々がその他の欄に入っております。

○たけうち委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで本件および報告事項を終了いたします。

2 行政視察報告書について

○たけうち委員長

続いて、予定表2の行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しており、内容につきましてはご覧いただいているかと思っておりますので、この報告書をもって議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ありがとうございます。

それでは、この報告書をもちまして、議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

○たけうち委員長

最後に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○溝口公園課長

それでは私から、お手元のA4判の資料に基づきまして、赤ちゃんイルカの愛称決定についてご報告をさせていただきます。

これまでも本件につきましては、出産ですとか、ショーの中止・再開、愛称募集などについてご報告させていただいたものでございます。このたび、既に一部報道等で取り上げられ、ご存じの委員もおられるとは思いますが、昨年7月19日に誕生した赤ちゃんイルカの愛称を募集したところ、約2,500通の応募があり、その中から選定を行い、「ニーナ」に決定したものでございます。

選定した理由といたしましては、父親であるジョニーと母親であるティナのように元気いっぱい、みんなから愛される子になってほしいという願いを込めて、それぞれの名前から組み合わせ。また、しながわ水族館が27周年（ニーナ）となる年に誕生したこと。また、スペイン語で「小さな女の子」を意味するニーナとすることで、これからも家族と仲よく、元気にすくすくと育ててほしいという願いを込めて。さらに、平成から新しい時代になり、新「ニイ」と母親のティナの「ナ」を組み合わせ。主にこの4つを選定理由として、選んだものでございます。

続きまして、昨年12月24日、祝日になりますが、1時半からのイルカショーの後に、命名者代表者の方や、プレゼンターとして、しながわ2020スポーツ大使の伊藤華英さんをお招きいたしまして、愛称発表会を開催したものでございます。

○たけうち委員長

それでは、ただいまの説明に関して、何かご確認等はございますでしょうか。

○安藤委員

個人的には、いい名前だなと思います。それで、命名者代表ということで日高さんという方で、代表ということは、何名か同じ名前がいらっしまったのか、何名ぐらいの方がニーナというのをつけたのか、お伺いします。

どうしても山手線の新駅の話が話題になってしまっていますので、お伺いしているのですけれども、選考した方はどなたなのかということも、あわせてお伺いします。

○溝口公園課長

まず、ニーナの名前ですけれども、応募総数としては、先ほどお話ししたとおり2,500通の応募がありまして、実際、ニーナという愛称を提案した理由とお名前が書いてある件数だけを集計しておりまして、その中でいきますと、34名の方が応募している。順番でいきますと、3番ぐらいになるのですけれども、ほとんど一、二票の差で、僅差で5つぐらいの名前が候補に挙がっておりまして、その中から最終的に選んだものでございます。

選考につきましては、今回、しながわ水族館の館長以下、サンシャイン水族館の方たちの中で、また飼育員の方の中で、さまざまな観点で検討した結果、理由、また応募総数といったものを含めて、総合的に勘案して、ニーナという名前に決定したと聞いているものでございます。

○たけうち委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかはないようですので、以上で本件を終了します。

ほかになにかございますか。

○富澤災害対策担当課長

私からは、Jアラートによる全国一斉の緊急情報伝達試験の実施につきまして、ご報告をさせていただきます。なお、資料につきましてはございません。

この試験につきましては、国からの通知に基づき、機器のふぐあい解消などを図るため、全国瞬時警報システム、通称Jアラートと呼ばれますシステムの全国一斉の情報伝達試験を実施するものでございます。

今年度のJアラートによる試験は、年度内4回を予定されており、今回の試験が年度内の最後の試験となります。実施日時ですが、2月20日水曜日の午前11時ごろに実施されます。この試験は全国一斉に実施されるもので、区内では135カ所に設置してございます防災行政無線や戸別受信機などを通じて、放送が流れるものでございます。放送内容につきましては、チャイムが鳴りまして、続いて、「これはJアラートのテストです」と3回繰り返した後に、「こちらは品川区役所です」とアナウンスが1回流れ、チャイムが鳴って終了となる流れでございます。

区民の皆様への事前広報ですが、町会の掲示板や広報しながわ、区ホームページなどを通じて、広くお伝えしてまいります。

○たけうち委員長

ただいまの説明に関して、何かご確認等はございますか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかに何かございますか。

ないようですので、私から1点、ご案内いたします。

去る12月7日の委員長会において、議長より、来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査のまとめ、もしくは現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。

本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました防災対策について、および水辺の利活用について、それぞれ調査・研究を行い、また、これに関連して行政視察も行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり、活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ありがとうございます。では、そのように報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日、皆様にもお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、建設委員会を閉会いたします。

○午後 4時38分閉会